

2019年度 文部科学省 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業
実施テーマ：7 先導的な教職科目の在り方に関する研究

外国人児童生徒への理解と指導力を育てる 教員養成カリキュラムの検証と再構築

成果報告書

令和2年3月

国立大学法人三重大学

外国人児童生徒への理解と指導力を育てる
教員養成カリキュラムの検証と再構築
成果報告書

国立大学法人三重大学

教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

実施テーマ：先導的な教職科目の在り方に関する研究

主題：外国人児童生徒への理解と指導力を育てる教員養成カリキュラムの検証と再構築

目次

はじめに	7
第1章 調査の概要	8
1.1 調査の目的と対象	8
1.2 調査の実施体制	9
1.3 調査研究の実施およびスケジュール	10
1.4 本報告書の構成および用語	11
第2章 調査の背景	13
2.1 外国人受入施策の推進にともなう公的な日本語教育・支援の整備	13
2.2 三重県内の現状	14
第3章 調査1（全国調査）	17
3.1 目的	17
3.2 調査対象およびデータ	17
3.3 調査方法	17
3.4 質問紙調査の項目	18
3.5 分析方法	20
3.5.1 構造化質問項目について（Ⅰ、Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅲ-1、Ⅲ-2、Ⅳ-1、Ⅳ-2）	20
3.5.2 半構造化質問項目について（Ⅱ-3、Ⅳ-3、Ⅳ-4、Ⅳ-5）	21
3.6 分析結果	21
3.6.1 基礎統計	23
3.6.2 実施状況（質問Ⅰ）	24
3.6.3 実施状況（質問Ⅱ-1）	29
3.6.4 実施状況（質問Ⅱ-2）	32
3.6.5 取組事例（質問Ⅱ-3）	38
3.6.6 実施状況（質問Ⅲ-1）	43
3.6.7 実施状況（質問Ⅳ-1、Ⅳ-2）	48
3.6.8 取組事例（質問Ⅳ-3）	50
3.6.9 実施状況（質問Ⅳ-4）	52

3.6.10 課題.....	53
第4章 特色ある取組事例（Good Practice）	54
4.1 選出方法	54
4.2 愛知教育大学の事例	56
4.3 筑波大学の事例	57
4.4 東洋大学の事例	59
4.5 岐阜聖徳学園大学の事例.....	61
第5章 調査2 三重大学卒業生を対象とした追跡調査	62
5.1 三重大学人間発達科学課程日本語教育コースについて	62
5.2 調査目的	62
5.3 調査方法と回収結果.....	62
5.4 調査項目	62
5.5 調査結果と分析の概要	63
5.5.1 学校での在籍	63
5.5.2 担任クラスでの在籍	64
5.5.3 指導時の工夫と困難	64
5.5.4 大学での学びの活用	65
5.5.5 学校現場で役立つ大学での今後の学びについて.....	66
5.6 卒業生への追跡調査から見える今後の教員養成のあり方.....	67
第6章 三重大学教育学部における今後の取組	70
6.1 今後の取組について.....	70
6.2 大学見学ツアー概要.....	70
6.2.1 ツアーの目的	70
6.2.2 実施内容.....	70
6.2.3 ツアーの意義	71
6.2.4 ツアーの成果と今後の実践の充実に向けて.....	71
6.3 科目の新設.....	72
6.3.1 科目新設にあたってのねらい.....	73
6.3.2 SDGs との関連目標.....	73
6.3.3 科目設計における工夫.....	73
6.3.4 実施に向けて	74
6.4 日本語交流ルーム（仮名称）の開設	75

参考資料および文献	76
-----------------	----

巻末資料 質問紙

- 資料 1 全国・教職課程設置大学
- 資料 2 三重大学・日本語教育コース卒業生

図表一覧

図 1 学校種別 (I-1)	24
図 2 地域別 (I-1)	24
図 3 学校種別 (I-2)	24
図 4 地域別 (I-2)	25
図 5 学校種別 (I-3)	25
図 6 地域別 (I-3)	25
図 7 学校種別 (I-4)	26
図 8 地域別 (I-4)	26
図 9 学校種別 (I-5)	26
図 10 地域別 (I-5)	27
図 11 学校種別 (I-6)	27
図 12 地域別 (I-6)	27
図 13 学校種別 (I-7)	28
図 14 地域別 (I-7)	28
図 15 学校種別 (I-8)	28
図 16 地域別 (I-8)	29
図 17 必修科目数：国公立 (II-1)	30
図 18 必修科目数：私立 (II-1)	30
図 19 選択科目数：国公立 (II-1)	31
図 20 選択科目数：私立 (II-1)	31
図 21 授業実施状況：都道府県別 (II-2)	32
図 22 授業内容：全データ (II-2)	33
図 23 授業内容：国公立 (II-2)	33
図 24 授業内容：私立 (II-2)	34
図 25 授業内容：児童 集住地域 (II-2)	34
図 26 授業内容：児童 散在地域 (II-2)	34
図 27 授業内容：児童 集住・散在地域 (II-2)	35
図 28 授業内容：成人 集住地域 (II-2)	35
図 29 授業内容：成人 散在地域 (II-2)	35

図 30	授業内容：成人 集住・散在地域（Ⅱ-2）	36
図 31	対象学年（Ⅱ-2）	36
図 32	授業受講人数（Ⅱ-2）	37
図 33	授業時間数（Ⅱ-2）	37
図 34	対象者（Ⅱ-2）	38
図 35	全データ（Ⅳ-1）	48
図 36	全データ（Ⅳ-2）	48
図 37	未回答データ：地域別	49
表 1	外国人児童生徒等に関連する近年の動向	13
表 2	全国調査 結果概要	21
表 3	返却数	23
表 4	返却数：学校種別	23
表 5	全体の居住傾向	23
表 6	学校種および地域（児童）（ $n = 123$ ）	23
表 7	学校種および地域（成人）（ $n = 121$ ）	23
表 8	学校種別の授業実施状況（ $n = 152$ ）	29
表 9	地域別（児童）の授業実施状況（ $n = 123$ ）	29
表 10	地域別（成人）の授業実施状況（ $n = 121$ ）	29
表 11	授業数（Ⅱ-2）	36
表 12	取組事例：実施形態および実施方法（Ⅱ-3）	38
表 14	教室内での教育・活動：講義（Ⅱ-3）	39
表 15	教室内での教育・活動：講義の授業科目名（Ⅱ-3）	40
表 16	大学別実施科目名：日本語教育等に関する科目（Ⅱ-3）	40
表 17	大学別実施科目名：教職課程等に関する科目（Ⅱ-3）	41
表 18	教室外での教育・活動（Ⅱ-3）	42
表 19	学校種別（Ⅲ-1-1）	43
表 20	学校種別（Ⅲ-1-2）	43
表 21	学校種別（Ⅲ-1-3）	43
表 22	学校種別（Ⅲ-1-4）	43
表 23	学校種別（Ⅲ-1-5）	44
表 24	学校種別（Ⅲ-1-6）	44
表 25	地域別：児童（Ⅲ-1-1）	44
表 26	地域別：児童（Ⅲ-1-2）	44
表 27	地域別：児童（Ⅲ-1-3）	44
表 28	地域別：児童（Ⅲ-1-4）	44

表 29	地域別：児童（Ⅲ-1-5）	45
表 30	地域別：児童（Ⅲ-1-6）	45
表 31	地域別：成人（Ⅲ-1-1）	45
表 32	地域別：成人（Ⅲ-1-2）	45
表 33	地域別：成人（Ⅲ-1-3）	45
表 34	地域別：成人（Ⅲ-1-4）	45
表 35	地域別：成人（Ⅲ-1-5）	46
表 36	地域別：成人（Ⅲ-1-6）	46
表 37	学校種別（Ⅲ-2-1）	46
表 38	学校種別（Ⅲ-2-2）	46
表 39	学校種別（Ⅲ-2-3）	46
表 40	学校種別（Ⅲ-2-4）	46
表 41	地域別：児童（Ⅲ-2-1）	47
表 42	地域別：児童（Ⅲ-2-2）	47
表 43	地域別：児童（Ⅲ-2-3）	47
表 44	地域別：児童（Ⅲ-2-4）	47
表 45	地域別：成人（Ⅲ-2-1）	47
表 46	地域別：成人（Ⅲ-2-2）	47
表 47	地域別：成人（Ⅲ-2-3）	48
表 48	地域別：成人（Ⅲ-2-4）	48
表 49	外国人児童生徒等への教育・支援に関する取組（Ⅳ-3 自由記述）	50
表 50	外国人児童生徒等の教育を実施する際の課題（Ⅳ-4 自由記述）	52

はじめに

本報告書は、2019 年度・文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」委託事業による、「外国人児童生徒への理解と指導力を育てる教員養成カリキュラムの検証」に関する調査結果をまとめたものである。

三重県の小学校・中学校・高等学校等において日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍率は平成 26 年度で全国 1 位である（平成 28 年 3 月『三重県教育ビジョン』）。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等は集住地域、散在地域に混在して居住している。三重大学教育学部では、平成 28(2016)年度から日本語教育に関する科目を取り入れたカリキュラムを実施してきた。

近年、全国的に日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する指導体制の確保・充実への取組が進められており、先導的な教職科目の在り方についても検討が求められている。

2017 年「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 5 号）」において日本語能力に課題のある児童生徒への指導が含まれた。2018 年には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 102 号）」が成立し、2019 年 6 月には「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第 48 号）」が交付、施行された。全国的に日本語教育の必要性が高まっており、教育現場においては、外国人児童生徒等への日本語指導ができる教員の養成と養成課程の充実が喫緊の課題である。文部科学省、文化庁では外国人児童生徒等への取組等も含めた日本語教育に関する事業が実施されてきた。2017 年度から 2019 年度の 3 か年計画で進められている、文部科学省「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業（公益社団法人日本語教育学会委託）」によってプログラムが開発されており、大学の教員養成課程においても効果的な活用が可能である。

本事業では、全国の教員養成系への大学への質問紙調査と三重大学卒業生への追跡調査を実施した。調査によって得られた個別的・地域的な特徴を踏まえた事例を参考に、今後本学では、外国人児童生徒等への日本語指導ができる教員の養成を進める。

調査実施にあたり、全国の教職課程を設置する大学、三重県教育委員会事務局（研修企画・支援課）、（公財）三重県国際交流財団に多大なご協力をいただきました。また、調査に際し、公益社団法人日本語教育学会・文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」資料を引用させていただきました。ご協力いただきました関係者の方々に心より御礼申し上げます。

三重大学教育学部学部長 鶴原清志

第1章 調査の概要

1.1 調査の目的と対象

調査1（全国調査）

- ①目的：現在、教職課程が設置されている大学において、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する授業等の実施状況および取組事例を把握し、教員養成課程の内容充実を図るための基礎的な資料を得る。
- ②対象：「平成31年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学（文部科学省）」の普通免許状（一種免許状）が取得できる大学のうち、次の免許の種類およびキーワードに該当する全ての大学348校
- ・免許の種類：幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭・高等学校教諭（国語・書道、数学、理科、社会・地理歴史・公民、保健体育・保健、音楽、美術・工芸、家庭、技術・工業、職業指導、宗教、英語、中国語、フランス語、ドイツ語）、養護教諭、栄養教諭
 - ・キーワード：教育、子ども（こども）、指導、児童、発達、保育、教職
（「通信教育学部」8大学、「特別教職課程」2大学、「日本語教育」1大学は除外）
 - ・その他1校は、上記キーワードに該当しなかったが「日本教育大学協会」の会員大学のため加えた。

調査2（卒業生追跡調査）

- ・目的：三重大学で実施してきた教員養成カリキュラムにおける日本語教育科目とそれに関連する成果を検討し、外国人児童生徒への理解と指導力を育てるカリキュラムを再構築する。
- ・対象：三重大学教育学部人間発達科学課程日本語教育コース・平成18～27年度入学者で卒業後に小学校・中学校・特別支援学校・私立学校の教員として学校教育に従事している43名の内、連絡が可能であった28名

1.2 調査の実施体制

1) 実施体制		
所属部署・職名	氏名	主な役割分担
三重大学・学長	駒田 美弘	三重大学における調査研究の総括
三重大学教育学部・学部長	鶴原 清志	三重大学教育学部における調査研究の総括、報告書執筆（はじめに）
三重大学教育学部・教授	守田 庸一	調査1における対象校の選定
三重大学教育学部・教授	林 朝子	調査1・調査2の実施および分析、報告書執筆（第2章、第5～6章、資料2）
三重大学教育学部・准教授	服部 明子	調査全体の計画・実施における統括、調査1・調査2の実施および分析、報告書執筆（第1～4章、第6章、参考資料および文献、資料1）
三重大学教育学部・事務長	森本 修一	調査研究実施に関わる事務連絡
2) 調査研究における教育委員会・大学・（独）教職員支援機構等との連携 ・三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課 ・（公財）三重県国際交流財団		
3) 調査・分析協力		
所属部署・職名	氏名	主な役割分担
三重大学国際交流センター 非常勤講師	伊藤 晴苗	調査1の質的分析
三重大学大学院 修士課程2年	上田 仁	調査1の量的分析、報告書執筆（第3章図表）

1.3 調査研究の実施およびスケジュール

	調査 1 (全国調査)	調査 2 (卒業生追跡調査)
2019 年 9 月	・ 資料収集	・ 資料収集
2019 年 10 月	・ 調査票の作成 ・ 調査対象校の選定	
2019 年 11 月	・ 予備調査の実施 (11/18~11/25) ・ 調査票の修正 (11/25~11/)	
2019 年 12 月	・ 調査票郵送 (12/2 発送、12/27 締切) 対象：全国教員養成課程の大学 (338 校)	・ 調査票の作成 ・ 調査対象者の連絡先確認
2020 年 1 月	・ リマインダー郵送 (1/10 発送、1/31 締切) 対象：12 月末までに未回答の大学 (210 校)	・ 調査票メール送信 (1 月 13 日~2 月 11 日発送) 対象：三重大学人間発達科学 課程日本語教育コース 卒業生 28 名
	・ 回答のデータ入力および分析 ・ 追加調査 (調査票自由記述回答に 関する半構造化インタビュー) の 実施 対象：10/11 校	
2020 年 2 月		・ 調査票メール回収、分析
2020 年 3 月	・ 調査の追加実施 (3/9 調査票郵送・メール送信) 対象：追加発送に該当する全国教員 養成課程の大学 (10 校)	
	・ 調査結果のまとめ	

1.4 本報告書の構成および用語

本報告書の構成

第1章では、調査の概要を示す。

第2章では、本調査の背景について述べる。

第3章では、全国の教員養成課程を設置する大学 348 校を対象に行った調結果を挙げ、

第4章では、その結果を踏まえて行ったインタビュー調査から4大学において行われている特色ある取組を取り上げる。

第5章で、三重大学気養育学部の卒業生を対象とした追跡調査とその結果による考察を行い、第6章では、今後の三重大学教育学部の取組計画を示す。

用語

外国人児童生徒等

本調査の「外国人児童生徒等」は、文部科学省が隔年で実施している「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」に依る。外国籍の児童生徒、外国にルーツのある児童生徒、日本国籍を有する子どもで、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」および「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指す。

教員養成課程

文部科学省は、教育職員免許法における、学校教育制度の教員免許状制度について、教員免許状は、教員免許課程としての認定を受けた一般学部と、特定学部である教員養成学部のどちらかで所要の単位を満たす等し、都道府県の教育委員会に申請、授与を受けるものと示している。

原則として、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、学校の種類ごとに教員免許状が求められており、このうち中学校または高等学校は、学校の種類および教科ごとに教員免許状が必要とされる。また、義務教育学校の教員は、小学校と中学校の両方の教員免許状が、中等教育学校教員は、中学校と高等学校の両方の教員免許状が必要とされている。

特別支援学校の教員は、特別支援学校と特別支援学校の各部（幼稚部・小学部・中学部・高等部）相当の学校種の両方の教員免許状が必要であり、児童の養護や栄養の指導・管理を行う教員は、それぞれ養護教諭（養護助教諭）、栄養教諭の免許状が必要である。（以上、「教員免許状を取得可能な大学等」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/参照）

本報告書では、教員免許課程としての認定を受けた一般学部の教職課程および教員養成学部における教員養成課程の授業および授業に関連する課外での取組を広く捉え、「教員養成課程」とする。

Good Practice

文部科学省「大学教育の充実-Good Practice-」に依る。近年、各大学等において行われている、教育の改革、質向上に向けた大学教育の特色ある優れた取組は「Good Practice」「GP」と称されている。教育現場では、このキーワードを用い、教育の質向上や政策課題対応に向けた取組における好事例を広く社会に周知し、その取組を参考にしながら、各大学等で教育改革が行われることが期待されている。

集住地域（集住）・散在地域（散在）

外国人住民が多数居住する地域は、集住地域、外国人住民が少数の地域は散在地域とよばれる（「外国人集住都市会議」<https://www.shujutoshi.jp/index.html>）。

集住地域の市町には、日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育・支援の拠点校が設けられていることもある。文部科学省・調査研究社会議等（初等中等教育）「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」では、散在地域に在籍する児童生徒の教育・支援についても課題の一つとして挙げられている。

第2章 調査の背景

第1章で述べた通り、本事業では、次の2つの調査（調査1、調査2）を実施する。本章では、調査の背景について述べる。

2.1 外国人受入施策の推進にともなう公的な日本語教育・支援の整備

子どもたちに「未来社会を切り拓くための資質・能力」を培う教育（平成29年告示学習指導要領の中）のためには、新たな教育課題に求められる内容を教員の養成段階で身に付けることが望まれており、大学等の教職課程においても「新たな教育課題に対応した不断の改善」が求められている。この新たな教育課題についての一つには、外国人児童生徒等への教育が挙げられる。

近年、2018年「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年法律第102号）」、2019年度「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」の施行にみられるように、外国人受入施策の推進と、それにとともなう、公的な日本語教育・支援の整備と体系化が進められている。

過去10年間を概観すると、外国人受入促進に関するさまざまな取組が各方面で行われてきた。現在、言語教育も公的な支援の枠組みに入れられ、推進される方針が固まりつつある中で、実際に具体的な取組を進めるための前段階として、体系的、組織的支援、言語教育の目的および評価、教育に携わる人材の確保と教育内容の水準を維持するための法的な位置づけ等についての議論が進められている。

また、外国人材の受入全般に関する制度構築の一部として、文部科学省や文化庁において、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への教育についての課題が検討されている。現在、公立学校に在籍する外国人児童生徒等数は4万人超であり、この数値は過去10年で、1.7倍増加したことを表している（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」）。2019年6月からは、文部科学省・調査研究社会議等（初等中等教育）「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」（継続中）において、充実のための方策や教育内容等への議論が進められている。以上の流れに関連する主な項目を表1に挙げる。

表1 外国人児童生徒等に関連する近年の動向

年	事項	概要
2014年	学校教育法施行規則の一部改正	日本語指導「特別の教育課程」に入れられ、日本語指導担当教員は教員免許状を有する必要が示された。
2016年	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年法律第105号）第三条四号	国籍その他の置かれている事情にかかわらず、義務教育を受ける機会の確保が示された。
2017年	「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の	日本語能力に課題のある児童

	改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 5 号）」	生徒等への指導が含まれた。
2017 年	平成 29 年告示「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」（第 1 章総則第 4 児童／生徒の発達支援 2 特別な拝領を必要とする児童／生徒への指導(2)海外から帰国した児童／生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童／生徒に対する日本語指導	「解説」では、児童／生徒への効果的な指導には在籍学級教員をはじめとした全教職員が協力し学校全体で取り組む体制の構築の重要性が明記された。
2017 ～ 2019 年度	文部科学省「外国人児童 生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業（公益社団法人日本語教育学会委託）」	外国人児童生徒等へ日本語指導ができる教員養成課程等で活用可能なプログラムの開発がなされた。
2018 年	「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 102 号）」	新たな在留資格が導入され、外国人受入の増加が見込まれ、共生しやすい環境整備にも目が向けられた。
2018 年	「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議決定（2018 年 H30 年 12 月 25 日）	日本語教育、多言語化（14 言語）を進める施策が挙げられた。
2019 年	「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第 48 号）」	日本語教育の推進、環境の整備に関する基本理念が定められ、基本理念第 3 条には、「幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等」における使用言語の重要性への配慮が示された。
2019 年	教育職員免許法の改正（平成 28 年 11 月）及び同法施行規則の改正（平成 29 年 11 月）」	教職課程で履修すべき事項が約 20 年ぶりに全面的に見直された。
2019 年	日本語教育推進会議（第 1 回）2019 年 9 月 13 日第 1 回開催（第 27 条 第 28 条関係）	2020 年 6 月に発表予定の基本方針に関連した、地域における総合的な体制づくり等が討論された。
2019 年～	文部科学省・調査研究社会議等（初等中等教育）「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」	外国人児童生徒等に対する指導体制の構築について具体的な検討が進められている。

2.2 三重県内の現状

以下、三重県教育委員会小中学校教育課「外国人児童生徒教育」の資料をもとに、三重県内の現状についてまとめる。

平成 30 年 5 月 1 日現在、三重県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒数は年々増加傾向にある。近年の「日本語指導が必要な児童生徒数調査」では、日本国籍を有しない外国籍児童生徒の場合、平成 26 年度 1,920 人から平成 30 年度には 2,300 人と増加している。平成 30 年度の 2,300 人の内訳は小学校が 1,447 人、中学校 565 人、義務教育学校 1 人、県立学校 287 人である。昨今では、日本語指導が必要な日本国籍を有する児童生徒も増加しており、平成 30 年度では 353 人となっている。児童生徒の母語となる言語は 26 言語が挙げられており、言語別日本語指導への対応は非常に困難な状況にある。

平成 28 年度調査では、小中学校に注目すると、三重県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は 1.26% であり、全国の 0.33% を大きく上回り、在籍校率も全国の 22% に対し、三重県では 37% と 3 分の 1 以上の小中学校に日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍している（平成 28 年度文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」を基に三重県教育委員会が算出）。

令和元年度では、三重県内において日本語指導が必要な外国人児童生徒への教育に関わることは特別視されるものではなく、教員・学校として取り組むべき問題として存在しており、幅広い視点に基づく取組が行われている。取組として、次の 4 つが挙げられる。（1）外国人の子どもの就学等についての取組、（2）外国人児童生徒への指導についての取組、（3）外国人児童生徒教育における教職員研修等、（4）進路保障のための取組、である。

（1）外国人の子どもの就学等についての取組

外国人の子どもの就学の促進及び就学状況の把握等の取組として、まず、三重県に居住を始める入り口である住民登録担当課等の関係部局と連携し、外国人の子どもの就学状況を把握し、子どもの年齢や日本語能力に合わせ、就学前支援教室での適応支援の紹介や母語による就学案内冊子や通訳を通しての積極的な就学案内を行っている。また、受け入れる学校側でも、学齢を超過した外国人生徒を受け入れる等、年齢によらず日本語能力等を勘案し学年を決定する等、柔軟かつ円滑な受け入れ体制を整えている。

（2）外国人児童生徒への指導についての取組

子どもの日本語能力に合わせ、受け入れる側としての指導が適切に行われるよう、3 つの段階を設定し、取組を行っている。

日本語の知識等が全くない児童生徒には、初期適応教室での初歩的な日本語や学校文化について学ぶ機会を設けており、拠点校による指導体制のモデルを提示したり、県で作成したコミュニケーションハンドブックを提供したりしている。日本語による日常会話が十分にできない場合には、日本語指導や適応指導の充実を目指し、外国人児童生徒巡回相談員の学校訪問や特別の教育課程の編成・実施における情報提供を行ったり、初期日本語学習教材『みえこさんのにほんご』『続みえこさんのにほんご』の活用を提示したりしている。生活言語の日本語は理解できるが、学習活動への参加のために日本語指導が必要

な児童生徒には、教科指導の確立に向けた支援として、教科指導型日本語モデル（JSLカリキュラム）の普及と活用促進等を行っている。

（３）外国人児童生徒教育における教職員研修等

県内の市町等教育委員会事務局の外国人児童生徒教育担当者や各小中学校等外国人児童生徒教育担当者等を対象とした外国人児童生徒教育検討会議（外国人児童生徒教育推進会議）、全国の学校関係者や教育委員会指導主事等を対象とした外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修を通し、日本語指導の方法や外国人児童生徒の受け入れ体制の整備等について必要な知識、情報、実践例等を提供している。

（４）進路保障のための取組

関係機関と連携を図りながら、外国人生徒が中学卒業後に希望する進路へ進めるように支援している。例えば、進路ガイダンスを開催、NPO 法人と連携し三者懇談や家庭訪問等の行事への通訳派遣等、進学へ向けての学習支援等を行っている。このような取組の結果として、平成 30 年度には日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職又は進学した生徒の割合は 97.6%と高い数値となっている。

以上、三重県では（１）～（４）を中心として、児童生徒の教育に長期的に関わる取組を行っている。

三重県の今後の課題としては、日本語指導が必要な外国人児童生徒が今後も増加する傾向にあり、支援体制の一層の充実が挙げられる。就学状況の十分な把握や関係機関の連携をさらに進め、集住化・散在化に対応可能な支援人材の派遣や指導者の資質向上が必須である。また、定住化が進むにつれ、進学や就職のサポートがより重視されており、キャリア教育も含めた支援が望まれる。さらに、児童生徒の増加と共に、発達障がい等の外国人児童生徒への対応や発達段階に応じた支援という複合的な新たな課題への対応も急務なものとなっている。

第3章 調査1（全国調査）

3.1 目的

近年、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する指導体制の確保・充実への取組が進められており、これに関連して先導的な教職科目の在り方についても検討が求められている。調査1の目的は、教員養成課程が設置されている各大学における、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する授業等の実施状況および取組事例を把握することである。

3.2 調査対象およびデータ

調査対象

・「平成31年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学（文部科学省）」の普通免許状（一種免許状）が取得できる大学のうち、次の免許の種類およびキーワードに該当する全ての大学347校およびその他1校を加えた合計348校

- ・免許の種類：幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭・高等学校教諭（国語・書道、数学、理科、社会・地理歴史・公民、保健体育・保健、音楽、美術・工芸、家庭、技術・工業、職業指導、宗教、英語、中国語、フランス語、ドイツ語）、養護教諭、栄養教諭
- ・キーワード：教育、子ども（こども）、指導、児童、発達、保育、教職（「通信教育学部」8大学、「特別教職課程」2大学、「日本語教育」1大学は除外）
- ・その他1校については、上記キーワードに該当しなかったが、「日本教育大学協会」の会員大学・学部であるため加えた。

データ

- ・データは番号を大学ごとに振り、匿名化（連結可能）した上で使用する。
- ・2020年3月11日現在で回収した341校のデータを分析対象とする。
- ・2019年12月に調査票を発送した338校のうち、対象外であった4校は、除外した。
- ・2020年3月9日、手続き上の都合により調査が遅れた10校について、電話、郵送、メールでの追加調査を行った。

3.3 調査方法

質問紙調査（構造化、半構造化）

全国の教員養成課程のある大学で、養成段階における外国人児童生徒等を対象とした教育への取組に関する現状を把握するため、質問紙調査を郵送法によって実施した。質問紙の一部には、文部科学省「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業（公益社団法人日本語教育学会委託）」において、全国大学の教職課程等を対象に行った質問紙調査により開発されたプログラム内容（資料1参照）を引用した。

インタビュー調査（半構造化）

質問紙回収後、自由記述の回答（質問番号Ⅱ-3、Ⅳ-3）等から、外国人児童生徒等の教育に関して特色ある取組を行っている大学 11 校を選出した。11 校のうち電子メールで調査協力を依頼し、協力を得られた 10 校を対象に、対面（訪問かインターネット）もしくは非対面（電話）による半構造化インタビューを 1～3 時間実施した。この結果について、養成・採用・研修という観点から、外国人児童生徒等への教育について新たな取組を行っている大学の事例をまとめた。詳細は、第 4 章で示す。

3.4 質問紙調査の項目

質問紙の構成および質問は次の通りである。調査に使用した質問紙は資料 1 に付す。

【基本情報】 フェイスシート

- ・ 大学名
- ・ 大学の種別（選択肢：国立大学、公立大学、私立大学、その他）
- ・ 回答者に関する情報（氏名、所属先、役職等、連絡先）
- ・ 大学所在地周辺および地域（近隣市町村）における外国人児童生徒等の居住傾向（選択肢：集住、散在、集住・散在、その他）
- ・ 大学所在地周辺および地域（近隣市町村）における外国人住民（成人）の居住傾向（選択肢：集住、散在、集住・散在、その他）

【実施状況の把握】

I 全員回答（「はい」か「いいえ」で選択）

1. 教員養成課程で課程認定を受けた科目に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある。
2. 教員養成課程で課程認定を受けていない科目に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある。
3. 外国人児童生徒等の教育に関して、専門に学ぶコースが開設されている。
4. 外国人児童生徒等の教育に関する内容が、中心的に扱われている授業がある。
5. 外国人児童生徒等の教育に関する内容が一部の回で扱われている授業がある。
6. 外国人児童生徒等の教育に関して、大学教員が授業外で何らかの指導を行っている。
7. 学外（地域、教育委員会等）でのボランティア活動等の取組を授業に取り入れている。
8. 学外（地域、教育委員会等）でのボランティア活動等の取組を授業以外で行っている。

【実施状況の把握】

II-1 質問Ⅰの1～5で「はい」を選択した回答者（選択肢から選択）

- 1.外国人児童生徒等の教育に関する必修科目数をお答えください。
(選択肢：1科目、2科目、3科目、4科目、5科目、6科目、7科目、8科目以上、把握していない)
- 2.外国人児童生徒等の教育に関する選択科目数をお答えください。
(選択肢：1科目、2科目、3科目、4科目、5科目、6科目、7科目、8科目以上、把握していない)

【実施状況の把握】

II-2 Ⅰの1～5で「はい」を選択した回答者（主な授業科目を3つ程度挙げる）

- ・科目名
- ・授業内容（複数選択可）（選択肢：外国人児童生徒に関する現状と課題、日本語・教科の教育に関する指導、異文化間能力学校づくりと学習環境整備、地域との連携、共生社会の実現、教師成長、その他）
- ・教職課程の科目、教職課程以外の科目 ・種別（選択肢：必修、選択）
- ・科目（選択肢：教職課程の科目、教職課程以外の科目）
- ・対象者（複数選選可）（選択肢：全学年、教員養成課程を置く学科の学生、教員養成課程を置く学科の一部の学生（コース等）、その他）
- ・学年（複数選択可）（選択肢：1年、2年、3年、4年、教職大学院、その他）
- ・受講生数（選択肢：5人、10人、15人、20人、25人、30人以上）
- ・時間数(1時間=60分¹)（選択肢：5時間以内、10時間以内、15時間以内、20時間以上）

【取組事例の把握】

II-3 Ⅰの1～5で「はい」を選択した回答者(自由記述)

- ・外国人児童生徒等の教育に関して、取り組んでいる教育、活動の概要

【実施状況の把握】

III-1 Ⅰの1～5ですべて「いいえ」を選択した回答者（（「はい」か「いいえ」で選択）

授業として扱っていない理由

- 1.十分な予算がないため。
- 2.指導者として適切な人材がないため。
- 3.カリキュラムの時間内でおさまりきらないため。
- 4.科目やシラバスの変更ができないため。

¹ 1単位に必要な時間数は各大学によって決められているが、15～30時間と幅があり、授業形態（講義、実習）によっても単位数が異なるため、1時間（60分）での回答を求めた。なお、90分で15回分の授業を実施する場合、授業時間数の合計は45時間となる。

- 5.アドミッション・ポリシー等3つのポリシーと合致しないため。
- 6.大学の所在する地域等において、外国人児童生徒等の教育に関するニーズがないため。
- 7.その他（自由記述）

【実施状況の把握】

III-2 Iの1～5ですべて「いいえ」を選択した回答者（「はい」か「いいえ」で選択）

外国人児童生徒等の教育に関する今後の見通し

- 1.現在、すでに、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討を始めている。
- 2.今後、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討する予定である。
- 3.新規に、全ての回で外国人児童生徒等に関する内容を扱う科目を開講する予定である。
- 4.科目を新規に開講する予定はないが、既存の授業科目内の一部として扱う予定である。

【実施状況（1、2、4）および取組事例（3）の把握】

IV 全員回答 1と2は「はい」か「いいえ」で選択、3～5は自由記述

- 1.公的資格として日本語教師の資格が創設された場合、資格取得に関する授業を行う予定がある。
- 2.日本語教育学会による「外国人児童生徒教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム」に参加した、または参加予定がある。（理由も記述）
- 3.養成機関としての特色、特に力を入れている点をお書きください。（自由記述）
- 4.貴大学で外国人児童生徒等の教育を実施する際、どのような課題があるか、具体的にお書きください。（自由記述）
- 5.本調査について、ご意見等がありましたら、お書きください。（自由記述）

3.5 分析方法

3.5.1 構造化質問項目について（I、II-1、II-2、III-1、III-2、IV-1、IV-2）

以下の処理を行い、項目ごとに合計数、割合を算出した。

- ・一部異なる基準のデータを含めたため、回収率には含めるがそれ以外のデータには含めない。（大学番号：166、199、254）
- ・送付先とは別の学科から回答が返却されたものは回答学科として分析の対象とする。
- ・その他や欠損値、不明、回答できないといった回答については分析に含めない。
- ・一部データに矛盾、回答不備が見られたデータについては分析の対象外とする。
- ・一部未開講授業、閉講予定の授業が見られたが、2019年度にシラバスに明記されているものについてはデータに含める。
- ・授業内容について、同一の授業名が見られたものの授業内容では一部異なる回答が見られたため別々のデータとして扱う。

- ・問Ⅱ-1 について、問Ⅱ-2 との回答に矛盾があるものについては、全体的な個別回答の内容から判断し、問Ⅱの回答を修正する。
- ・問Ⅰおよび問Ⅱで、学科によって授業の扱いが異なる等と書かれていた大学については授業を別々のデータとして扱う。
- ・問Ⅱについては、教職大学院対象の授業は授業数のデータ（表 10）に含めるが、グラフ（図 31）には含めない。

3.5.2 半構造化質問項目について（Ⅱ-3、Ⅳ-3、Ⅳ-4、Ⅳ-5）

質的分析は次の手順で行う。まず、すべてのデータを対象に、自由記述の質問項目ごとに、外国人児童生徒等の教育に関して取り組んでいる教育、活動に関連する内容とそれ以外の内容に区別し、前者のみを対象に、回答した大学数を集計する。

次に、記述内容を授業および活動の単位ごとにコード化する。類似したコードごとに分類を行い、カテゴリを作成する。基本的に1つの大学で複数回答があった場合、教育・授業に関する異なる取組内容は複数コードに分けるが、各大学の養成機関としての特色を訪ねる質問（Ⅳ-3）は校数のみとする。調査に関連する記述でない場合は、結果から省く。

3.6 分析結果

分析結果は、概要のみ、以下の表に示す。

データは、3.6.1 以降で、対応した図表により示す。

表 2 全国調査 結果概要

質問番号		結果（該当するデータの図表番号）
I	1～3	<p>【科目およびコース】</p> <p>① 「教員養成課程で課程認定を受けた科目に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある」と回答した大学は 37 校（国公立 17 校、私立 20 校）、「ない」と回答した大学は 114 校（国公立 29 校、私立 85 校）であった。（図 1）</p> <p>② 「教員養成課程で課程認定を受けていない科目に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある」と回答した大学は 40 校（国公立 17 校、私立 23 校）、「ない」と回答した大学は 109 校（国公立 28 校、私立 81 校）であった。（図 3）</p> <p>③ 「教員養成課程の科目に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある」かどうかを地域別にみると、散在地域の大学での実施が高かった。（図 2、図 4）</p> <p>④ 専門に学ぶコースが開講されている大学は、7 校（国公立 4 校、私立 3 校）であった。（図 5）</p>
I	4～6	<p>【授業および教員による指導】</p> <p>⑤ 「外国人児童生徒等の教育に関する内容が、中心的に扱われている授業がある」と回答した大学は、32 校（国公立 17 校、私立 15</p>

		<p>校)、「ない」と回答した大学は、118校(国公立28校、私立90校)であった(図7)</p> <p>⑥ 「外国人児童生徒等の教育に関する内容が、一部で扱われている授業がある」と回答した大学は76校(国公立31校、私立45校)であった。(図9)</p> <p>⑦ 「外国人児童生徒等の教育に関して、大学教員が授業外で何らかの指導を行っている」と回答した大学は、36校(国公立21校、私立15校)であった。(図11)</p>
I	7~8	<p>【ボランティア活動等】</p> <p>⑧ 「学外(地域、教育委員会等)でのボランティア活動等の取組を授業に入れている」と回答した大学は66校(国公立24校、私立42校)であった。(図13)</p> <p>⑨ 「学外(地域、教育委員会等)でのボランティア活動等の取組を授業以外で行っている」と回答した大学は92校(国公立28校、私立64校)であった。(図15)</p>
II-1	1.	<p>【必修・選択科目数(Ⅰの1~5であると回答した大学のみ)】</p> <p>⑩ 外国人児童生徒等の教育に関する必修科目数は、1科目と回答した大学が多く、24校(国公立13校、私立11校)であった。次いで多かったのは0科目であり、15校(国公立7校、私立8校)(図17、図18)であった。</p> <p>⑪ 外国人児童生徒等の教育に関する選択科目数については、1科目が17校(国公立7校、私立10校)、2科目が17校(国公立4校、私立13校)であった。(図19、図20)</p>
II-1	2	<p>【授業の実態(Ⅰの1~5であると回答した大学のみ)】</p> <p>⑫ 授業内容については、「外国人児童生徒に関する現状と理解」の回答が最も多く、「教師成長」の回答が最も少なかった。(図22~図30)</p> <p>⑬ 授業受講人数は、30人以上と回答した数が最も多かった。(図32)</p> <p>⑭ 授業時間数は、5時間以内という回答と20時間以内という回答に二極化した。(図33)</p>
II-1	3	<p>【外国人児童生徒等の教育、活動の実態(Ⅰの1~5であると回答した大学のみ)】</p> <p>自由記述。表12~表18参照。</p>
III-1	1~6	<p>【未実施の理由(Ⅰの1~5でないとは回答した大学のみ)】</p> <p>⑮ 「指導者として適切な人材がない」と回答した大学が37校(国公立5校、私立32校)と最も多く、次いで「カリキュラムの時間内でおさまりきらない」と回答した大学が36校(国公立4校、私立32校)であった。(表17~34)</p>
III-2		<p>【今後の実施予定(Ⅰの1~5でないとは回答した大学のみ)】</p> <p>⑯ 実施予定に関する4項目すべての回答は、「いいえ」が圧倒的に多かった。(表35~46)</p>
IV	1~2	<p>【日本語教育の公的資格およびモデルプログラムへの参加】</p> <p>⑰ どちらの項目とも、検討していないと回答した大学が多かった。</p>
IV	3~5	自由記述。表49~50参照。

3.6.1 基礎統計

表 3 返却数

返却数	未回答数	対象校	回収率
160	188	348	46%

最終有効回答数：151 校

(未回答での返却 6 校および手続き上の都合による 3 校の合計 9 校を除外)

表 4 返却数：学校種別

国立	公立	私立	計
38(24%)	10(6%)	112(70%)	160

表 5 全体の居住傾向

	集住	散在	集住・散在
児童生徒の居住傾向	6(5%)	86(69%)	32(26%)
成人の居住傾向	7(6%)	80(66%)	35(29%)

「その他（把握していないなど）」の回答は、児童生徒 27 校，成人 29 校

表 6 学校種および地域（児童）（ $n = 123$ ）

	集住	散在	集住・散在
国公立	2(2%)	21(17%)	12(10%)
私立	4(3%)	65(52%)	20(16%)

「その他（把握していないなど）」の回答は、国公立 11 校、私立 16 校

表 7 学校種および地域（成人）（ $n = 121$ ）

	集住	散在	集住・散在
国公立	2(2%)	17(14%)	15(12%)
私立	5(4%)	63(52%)	20(16s%)

「その他（把握していないなど）」の回答は、国公立 12 校、私立 17 校

3.6.2 実施状況（質問Ⅰ）

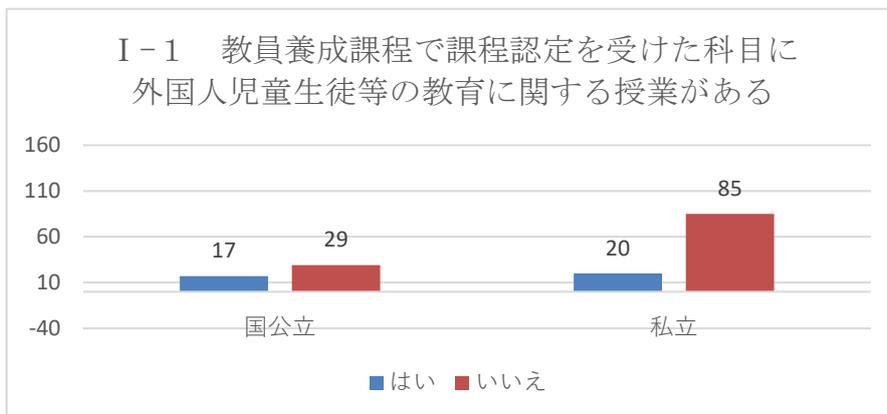


図 1 学校種別（I-1）

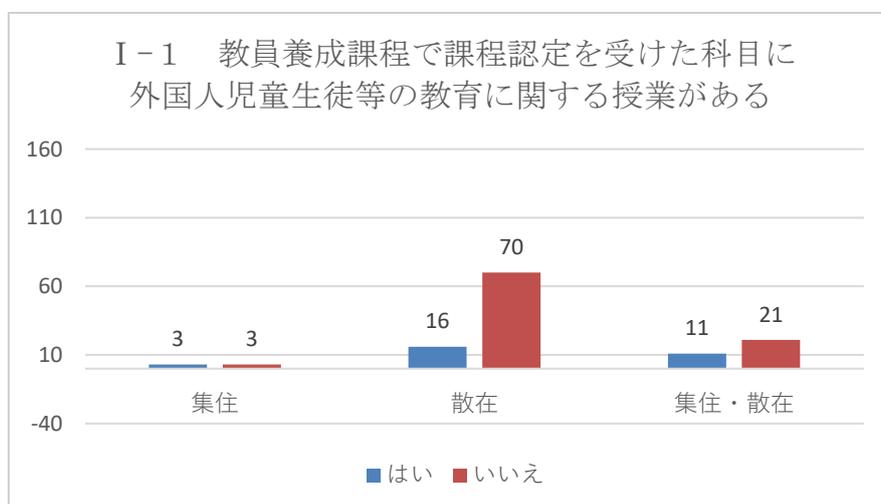


図 2 地域別（I-1）

「その他（把握していないなど）」は、はいが7校、いいえが20校

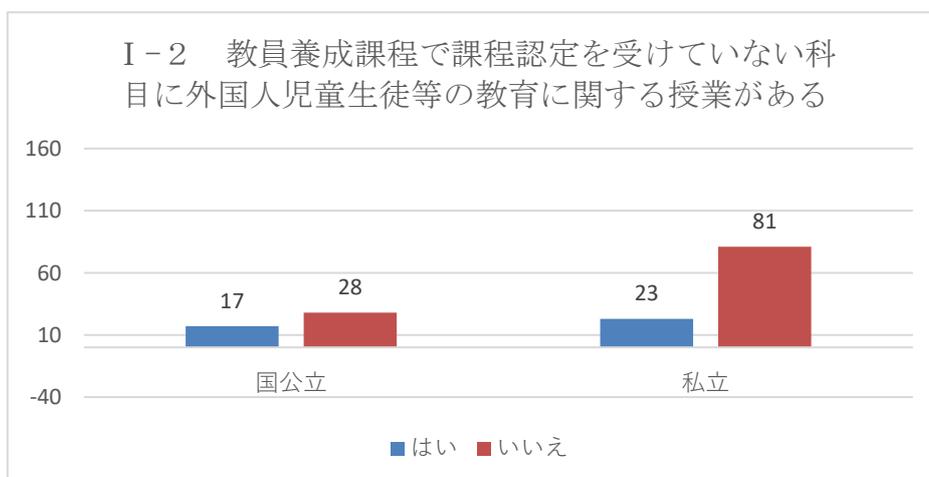


図 3 学校種別（I-2）

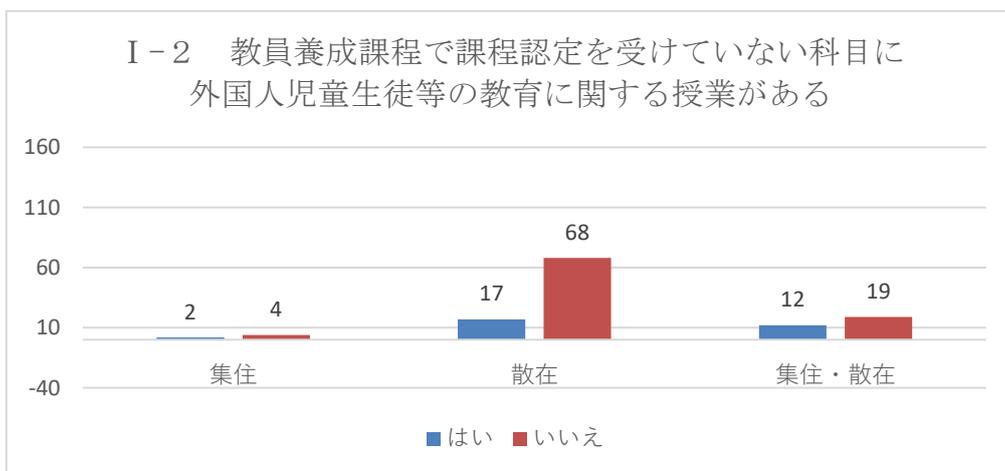


図 4 地域別 (I-2)

未回答 2 校、「その他 (把握していないなど)」は、はいが 9 校、いいえが 18 校

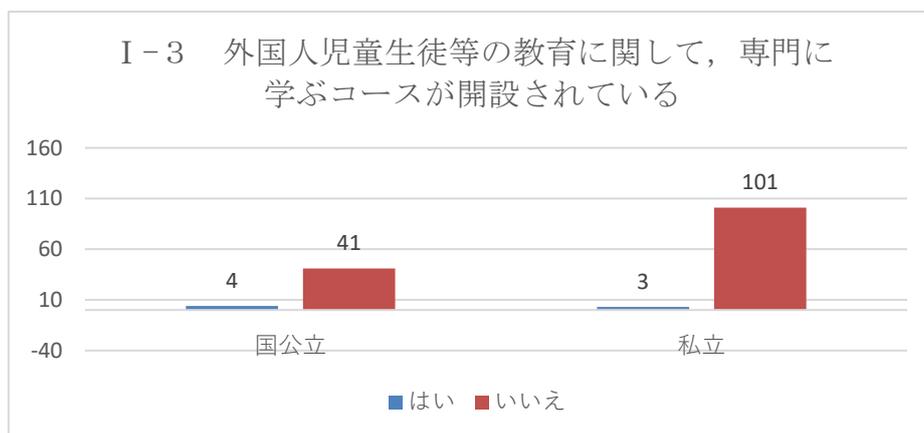


図 5 学校種別 (I-3)

未回答 2 校 (国公立 1 校、私立 1 校)

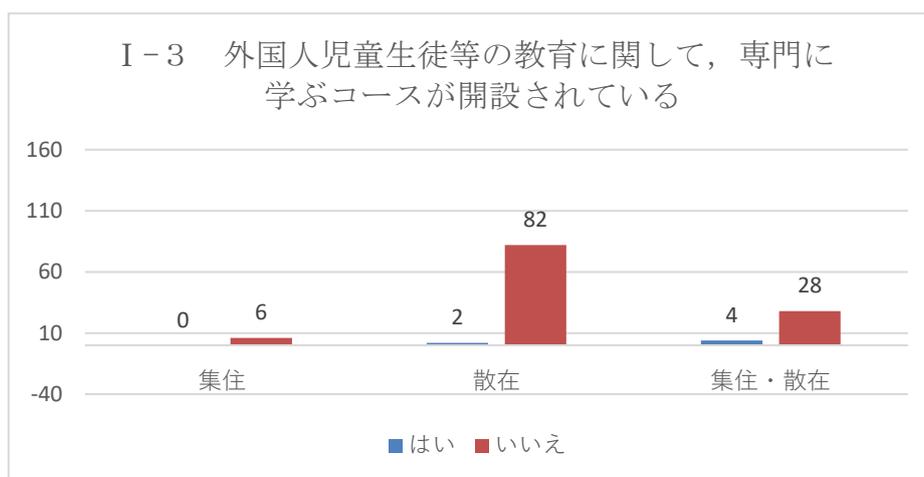


図 6 地域別 (I-3)

未回答 2 校、「その他 (把握していないなど)」は、はいが 1 校、いいえが 26 校

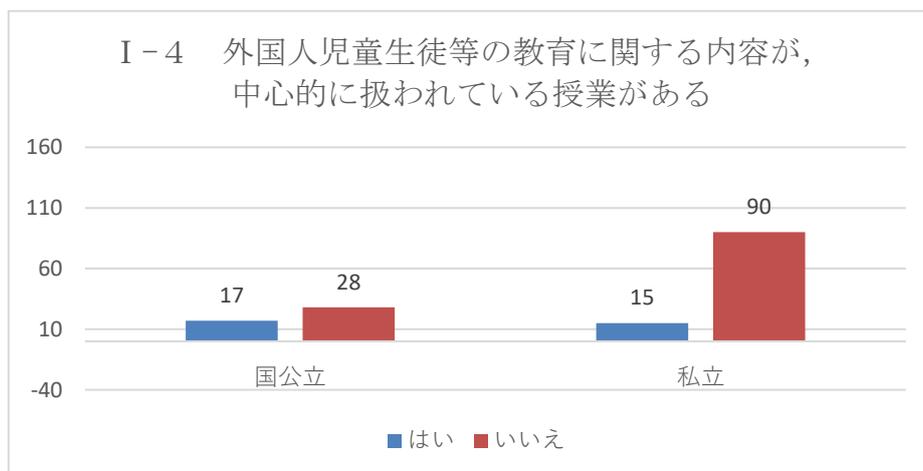


図 7 学校種別 (I-4)

未回答 1 校 (私立)

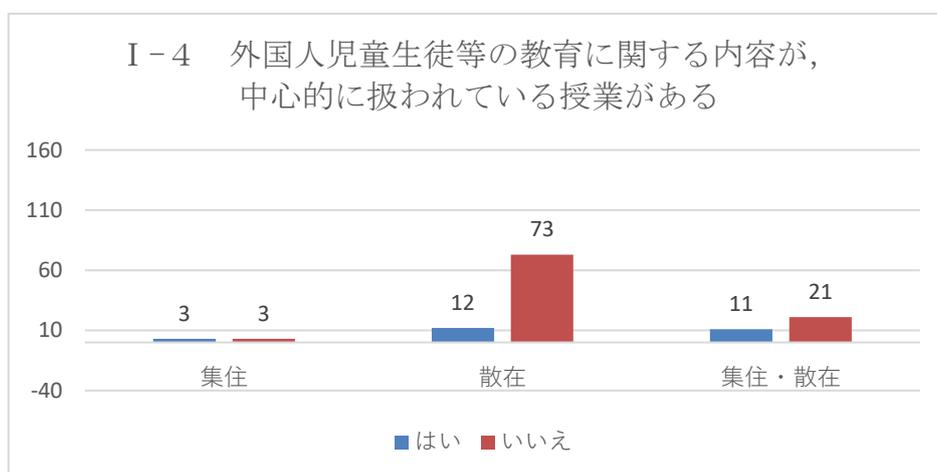


図 8 地域別 (I-4)

未回答 1 校、「その他 (把握していないなど)」は、はいが 6 校、いいえが 21 校

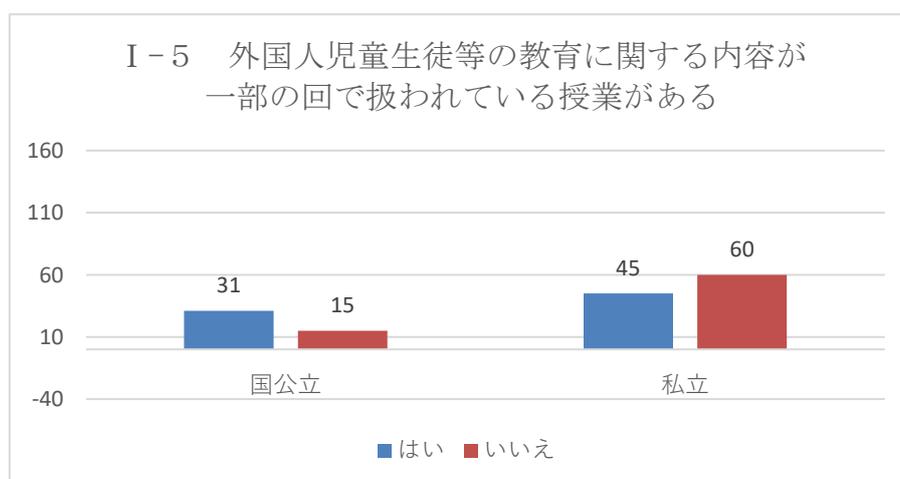


図 9 学校種別 (I-5)

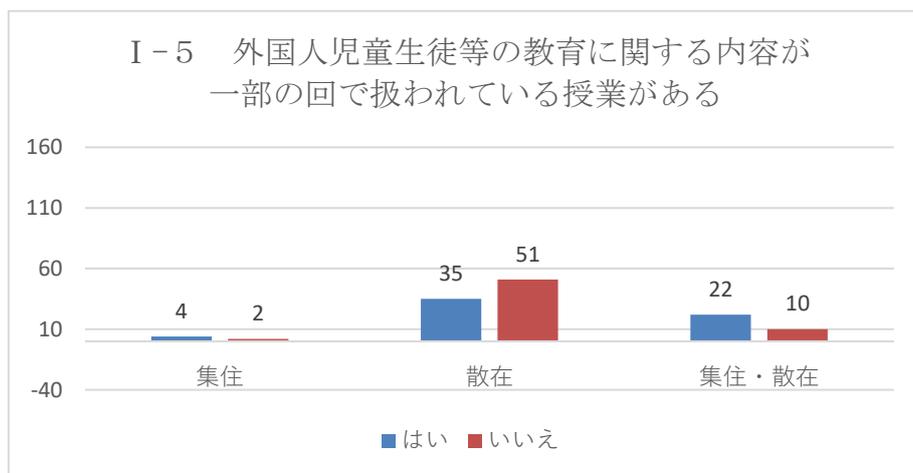


図 10 地域別 (I-5)

「その他 (把握していないなど)」は、はいが 15 校、いいえが 12 校

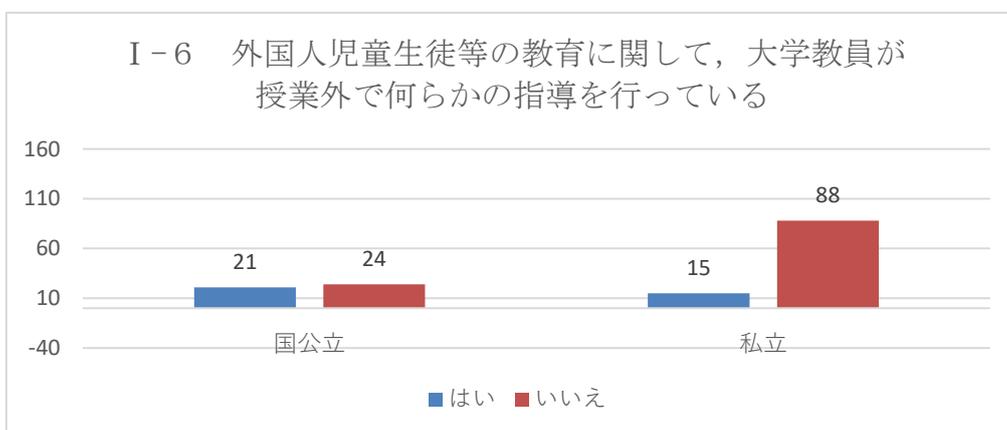


図 11 学校種別 (I-6)

未回答 3 校 (国公立 1 校、私立 2 校)

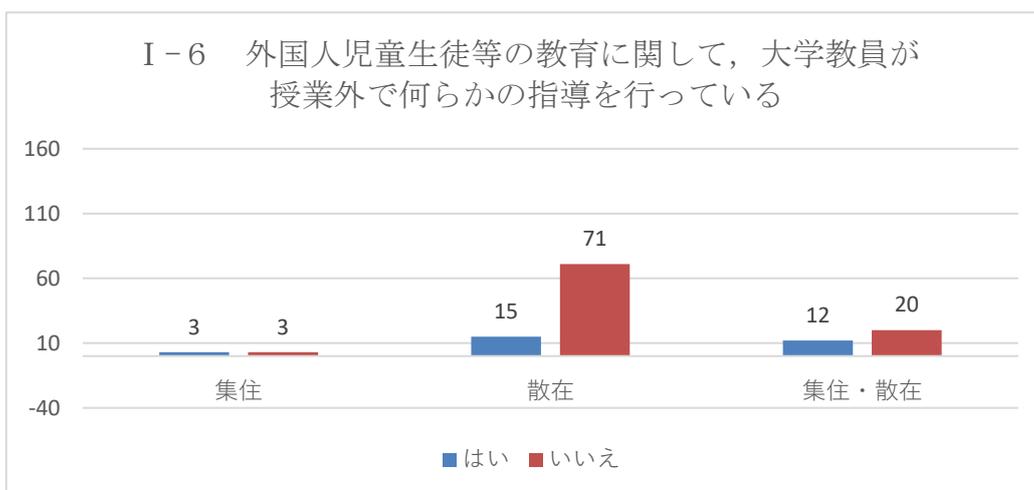


図 12 地域別 (I-6)

未回答 3 校、「その他 (把握していないなど)」は、はいが 6 校、いいえが 18 校

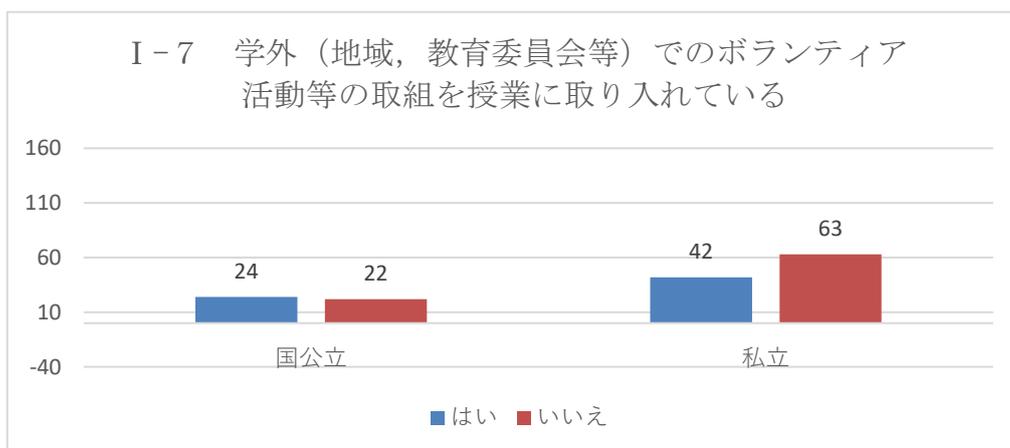


図 13 学校種別 (I-7)

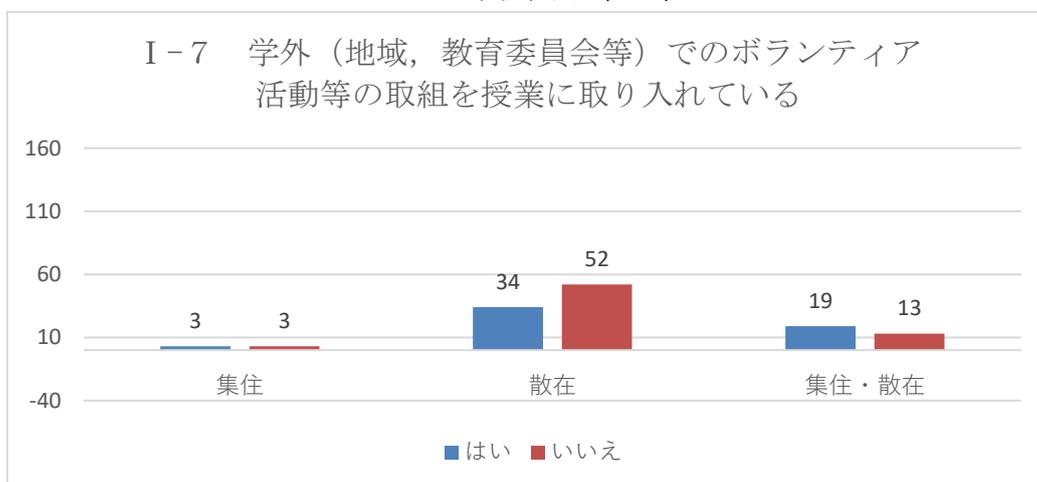


図 14 地域別 (I-7)

「その他（把握していないなど）」は、はいが 10 校、いいえが 17 校

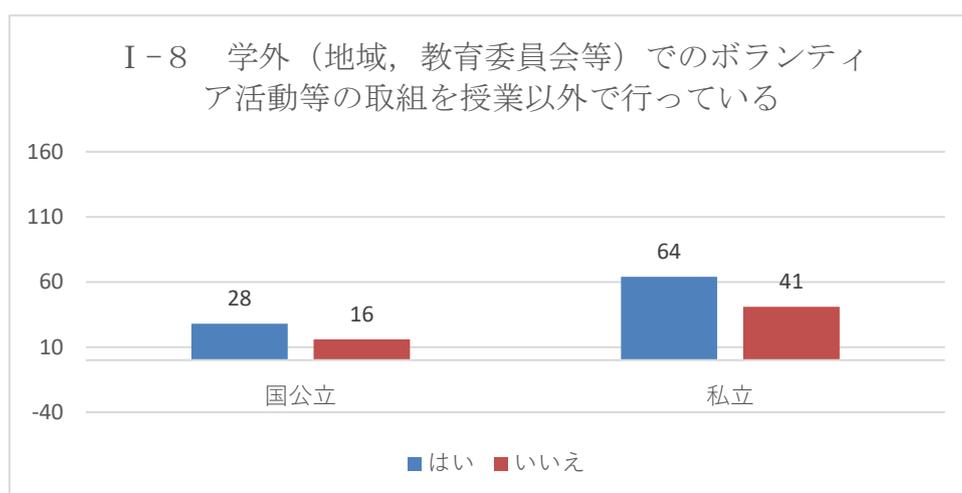


図 15 学校種別 (I-8)

未回答 2 校 (国公立)

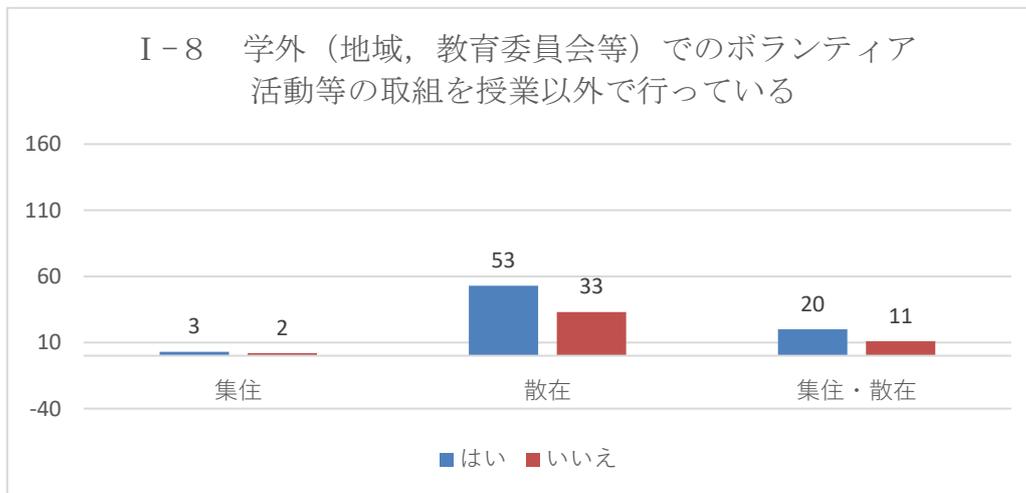


図 16 地域別（I-8）

未回答 2 校、「その他（把握していないなど）」は、はいが 16 校、いいえが 11 校

3.6.3 実施状況（質問 II-1）

表 8 学校種別の授業実施状況（ $n = 151$ ）

	国公立	私立	計
授業実施校	35(22%)	47(31%)	82
未実施校	11(7%)	58(38%)	69

表 9 地域別（児童）の授業実施状況（ $n = 124$ ）

	集住地域	散在地域	集住・散在地域	計
授業実施校	5(4%)	38(31%)	22(18%)	65
未実施校	1(1%)	48(39%)	10(8%)	59

「その他（把握していないなど）」は、授業実施 17 校、未実施 10 校

表 10 地域別（成人）の授業実施状況（ $n = 122$ ）

	集住地域	散在地域	集住・散在地域	計
授業実施校	5(4%)	35(29%)	25(20%)	65
未実施校	2(2%)	45(37%)	10(8%)	57

「その他（把握していないなど）」は、授業実施 17 校、未実施 12 校

II-1-1 外国人児童生徒等の教育に関する必修科目数

	0科目	1科目	2科目	3科目	4科目	5科目	6科目	7科目	8科目以上	把握していない
国公立	7	13	3	0	0	0	0	0	3	1
私立	8	11	8	0	1	1	0	0	0	2

II-1-1 外国人児童生徒等の教育に関する必修科目数をお答えください（国公立）

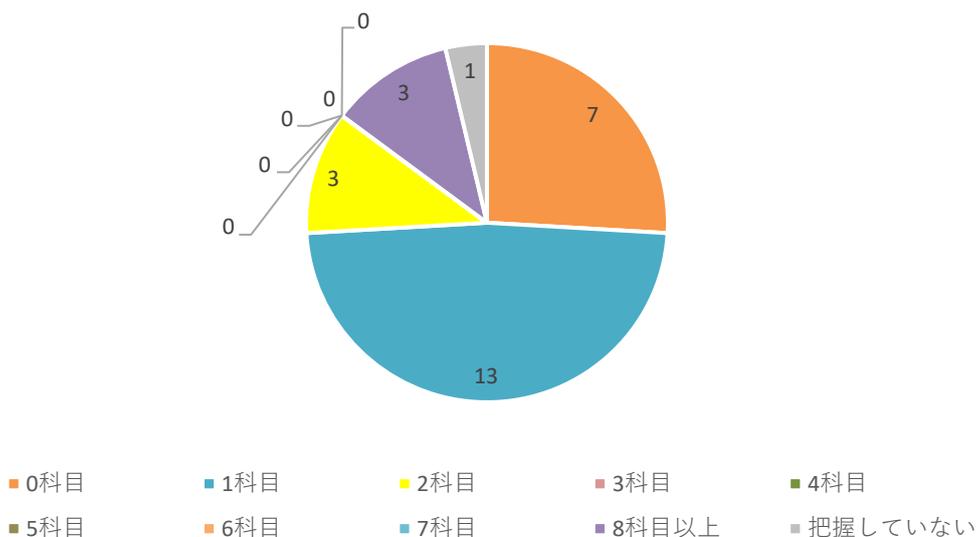


図 17 必修科目数：国公立 (II-1)

II-1-1 外国人児童生徒等の教育に関する必修科目数をお答えください（私立）

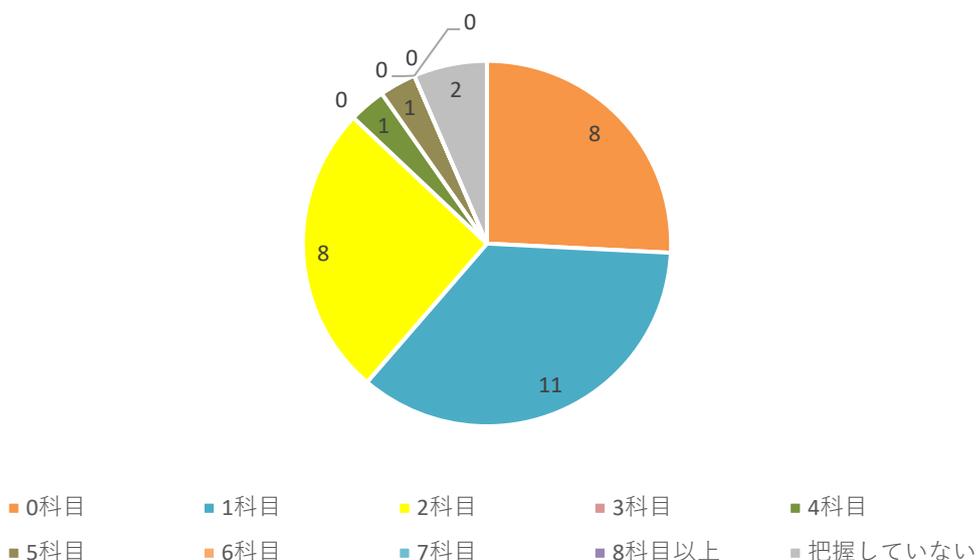


図 18 必修科目数：私立 (II-1)

II-1-2 外国人児童生徒等の教育に関する選択科目数をお答えください。

	0科目	1科目	2科目	3科目	4科目	5科目	6科目	7科目	8科目以上	把握していない
国公立	6	7	4	3	2	0	0	1	4	2
私立	3	10	13	1	2	1	0	0	0	1

II-1-2 外国人児童生徒等の教育に関する選択科目数をお答えください（国公立）

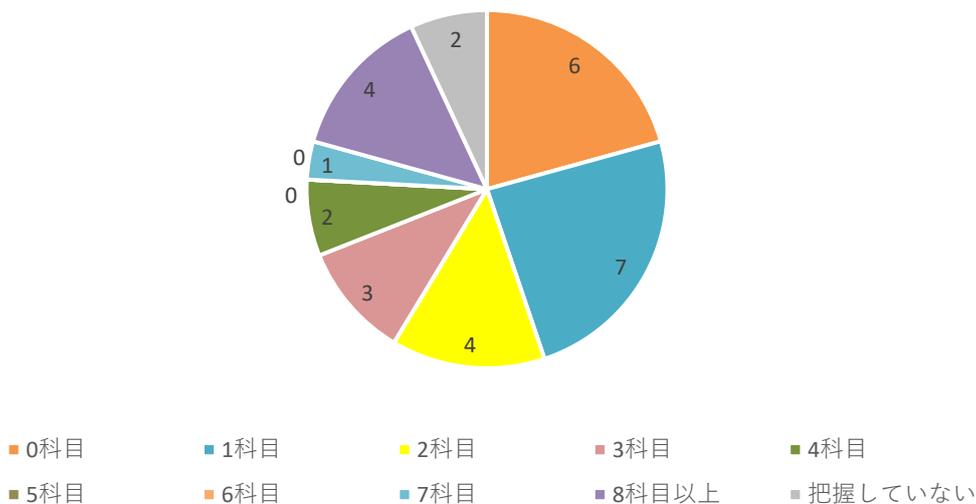


図 19 選択科目数：国公立 (II-1)

II-1-2 外国人児童生徒等の教育に関する選択科目数をお答えください。（私立）

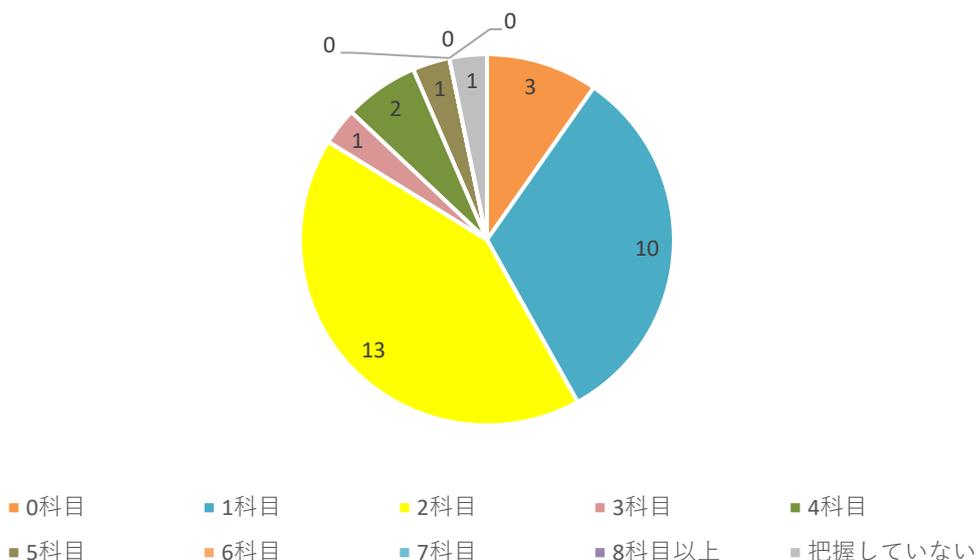


図 20 選択科目数：私立 (II-1)

3.6.4 実施状況（質問Ⅱ-2）

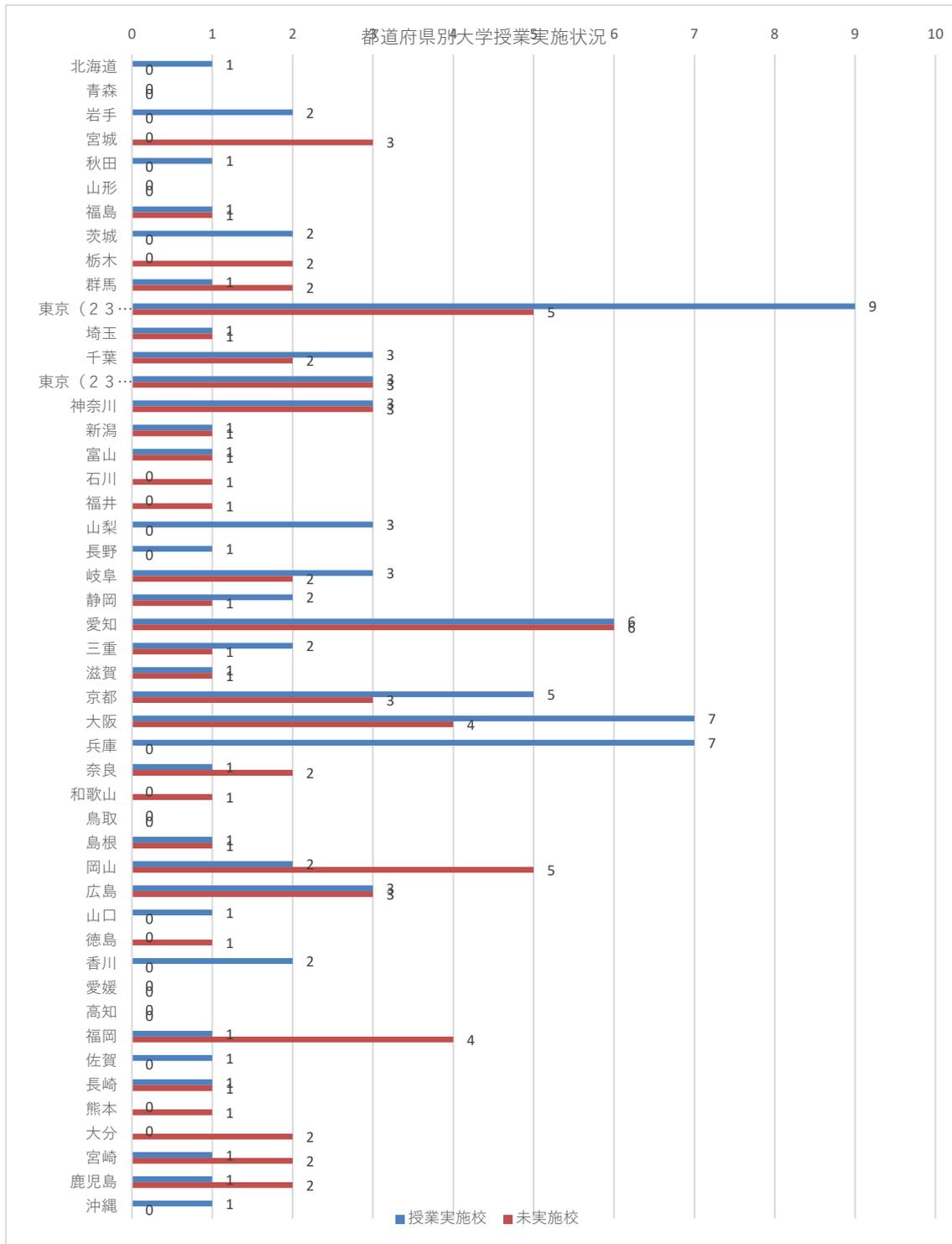


図 21 授業実施状況：都道府県別（Ⅱ-2）

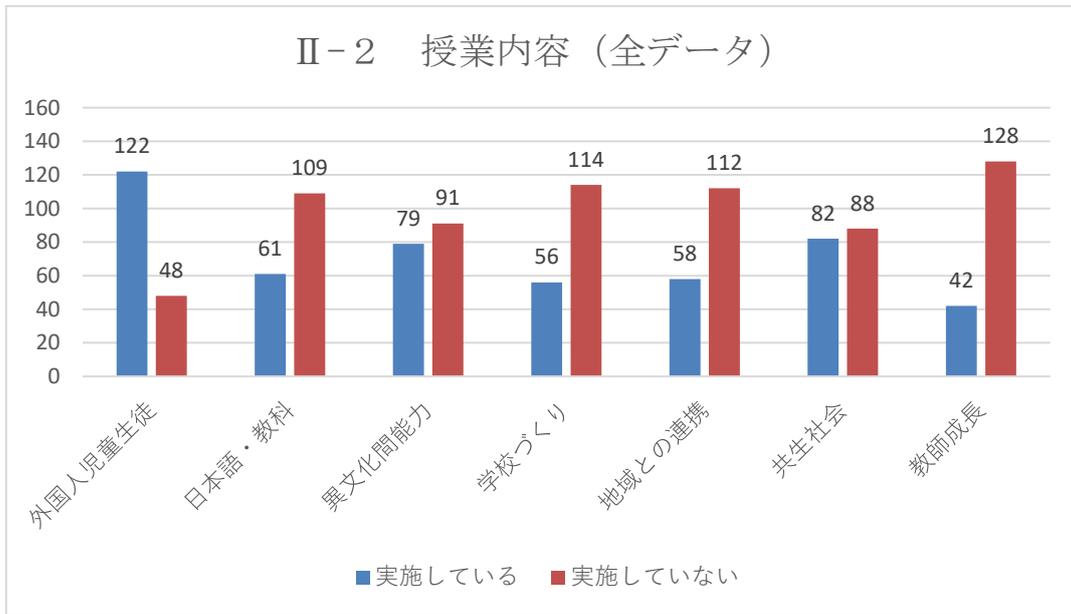


図 22 授業内容²：全データ（Ⅱ-2）

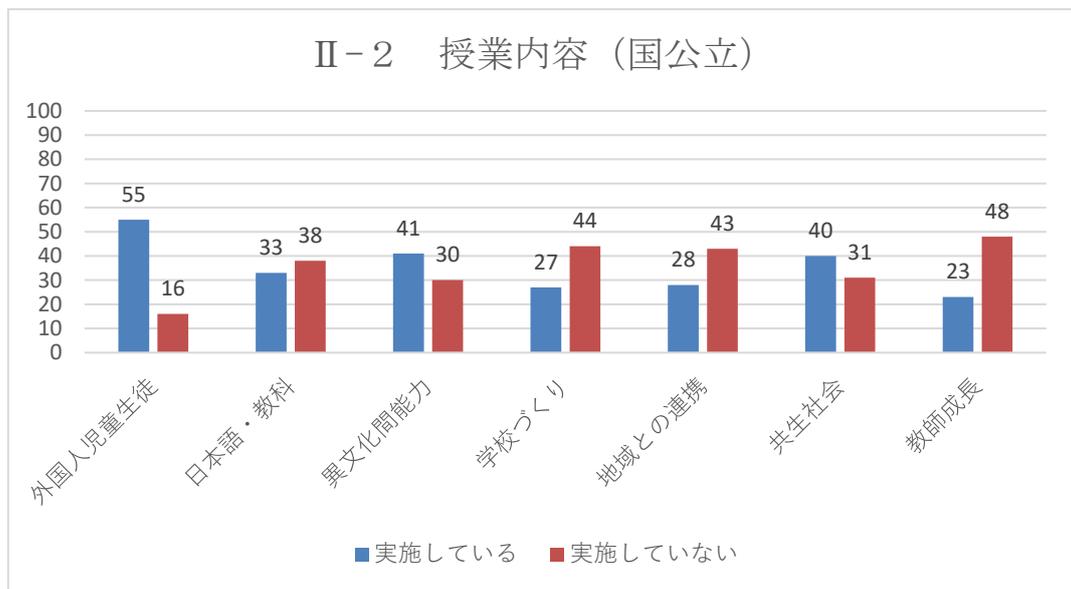


図 23 授業内容：国公立（Ⅱ-2）

² 授業内容については一部省略して表記した。外国人児童性とは、「外国人児童生徒に関する現状と課題」、日本語・教科は「日本語・教科の教育に関する指導」、異文化間能力は「異文化間能力」、学校づくりは「学校づくりと学習環境整備」、地域との連携は「地域との連携」、共生社会は「共生社会の実現」、教師成長は「教師成長」とした。各大学で最大3つまで授業名を記載してもらい、それぞれの授業内容について尋ねているため重複回答が見られた。

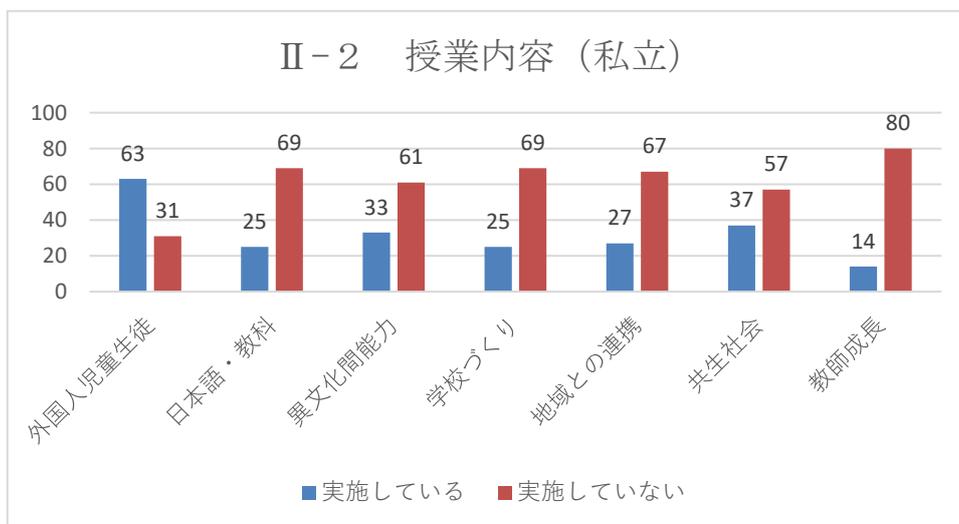


図 24 授業内容：私立（Ⅱ-2）

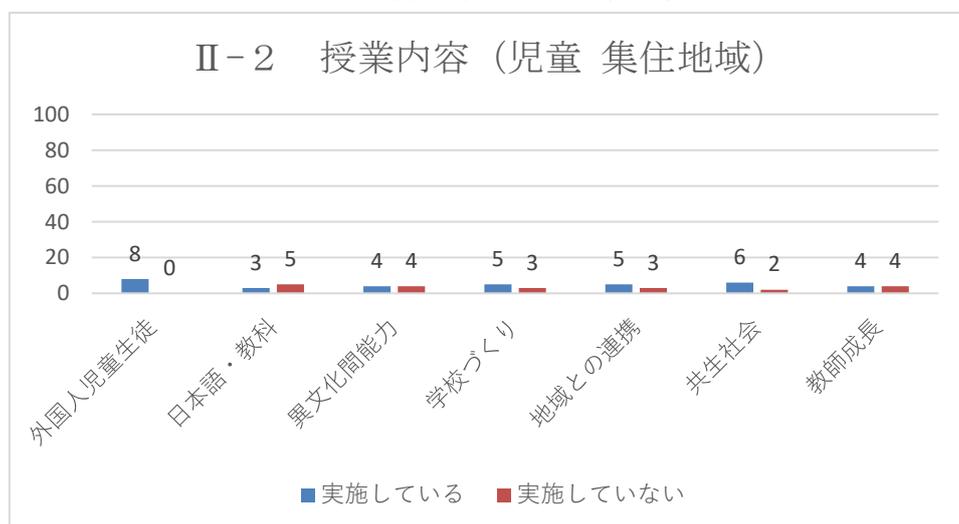


図 25 授業内容：児童 集住地域（Ⅱ-2）

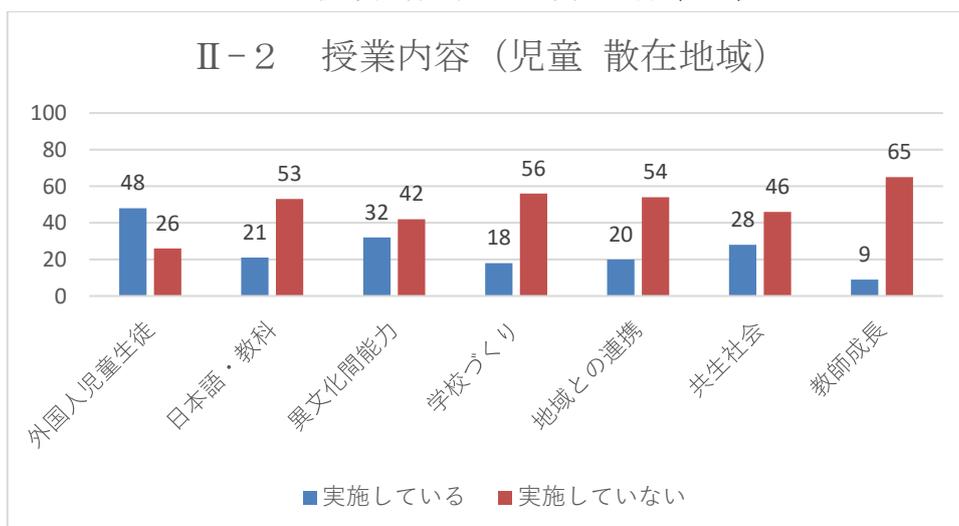


図 26 授業内容：児童 散在地域（Ⅱ-2）

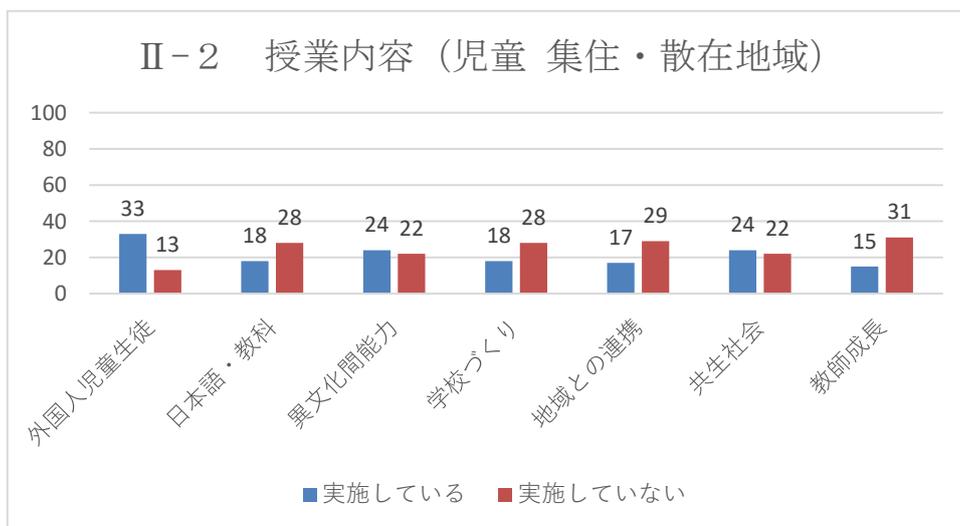


図 27 授業内容：児童 集住・散在地域（II-2）

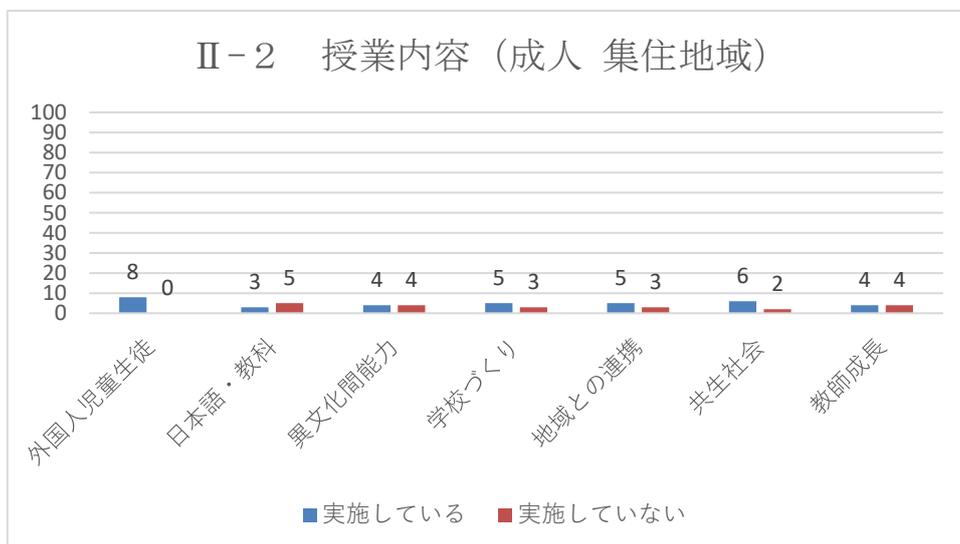


図 28 授業内容：成人 集住地域（II-2）

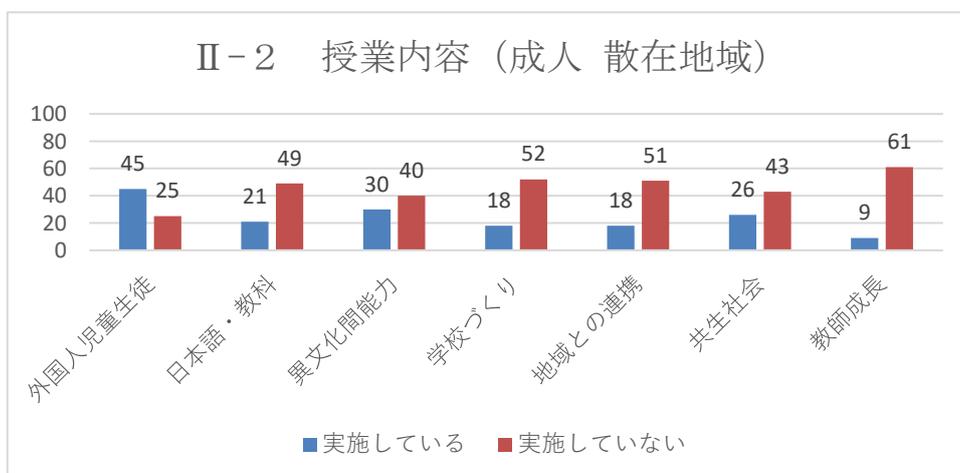


図 29 授業内容：成人 散在地域（II-2）

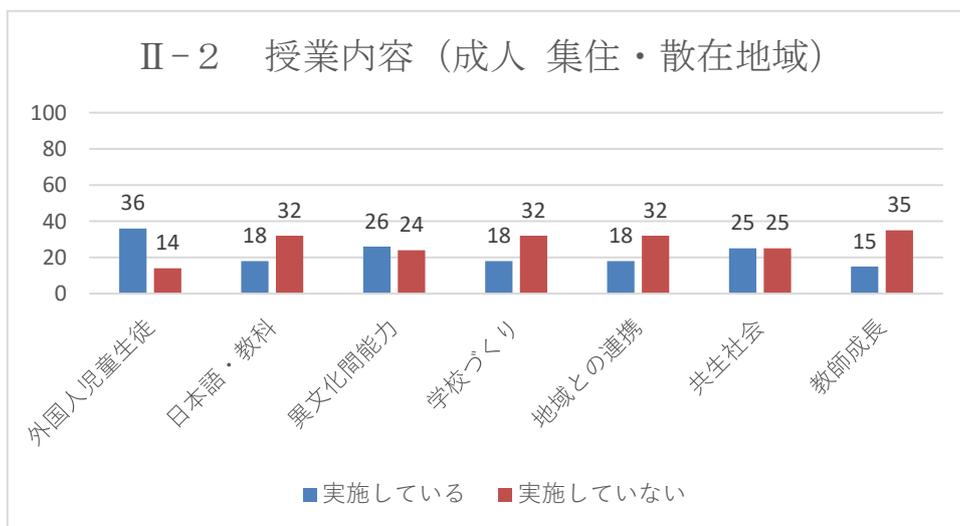


図 30 授業内容：成人 集住・散在地域（II-2）

表 11 授業数（II-2）

	必修	選択
授業数	65(39%)	103(61%)

上記の他に選択・必修を兼ねる授業との回答が4件みられた

II-2 科目

	教職課程に関する科目	教職課程以外の科目
授業数	80(47%)	92(53%)

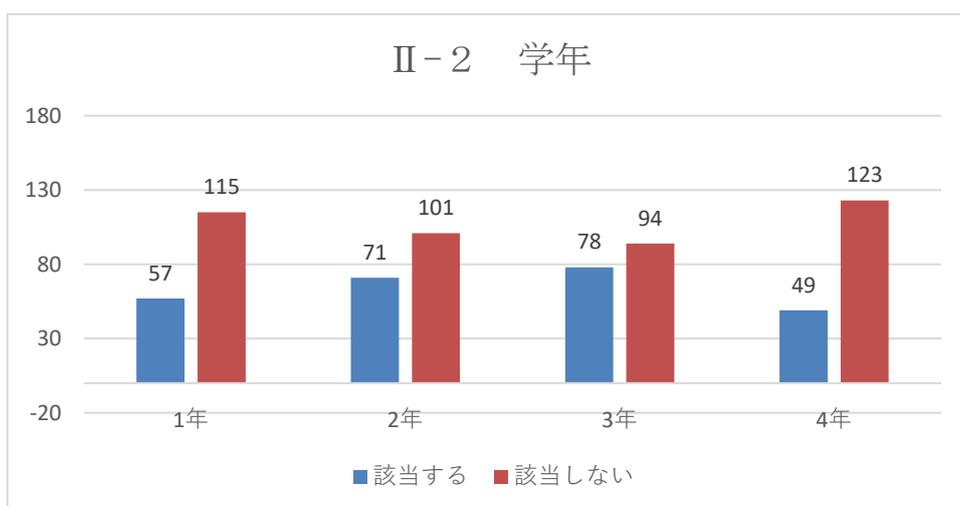


図 31 対象学年（II-2）

Ⅱ-2 受講生数

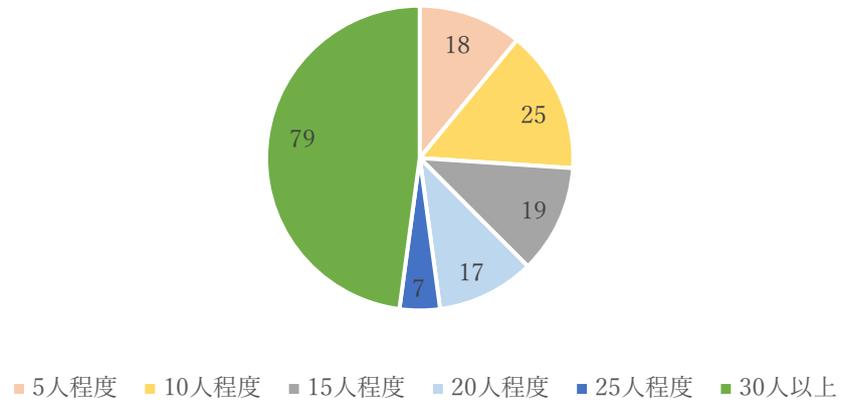


図 32 授業受講人数 (Ⅱ-2)

Ⅱ-2 時間数

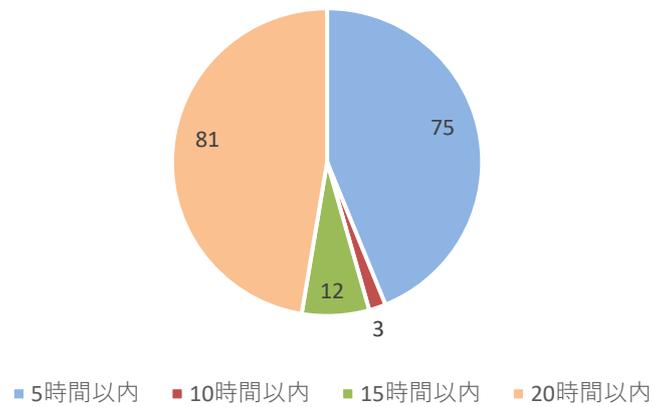


図 33 授業時間数 (Ⅱ-2)

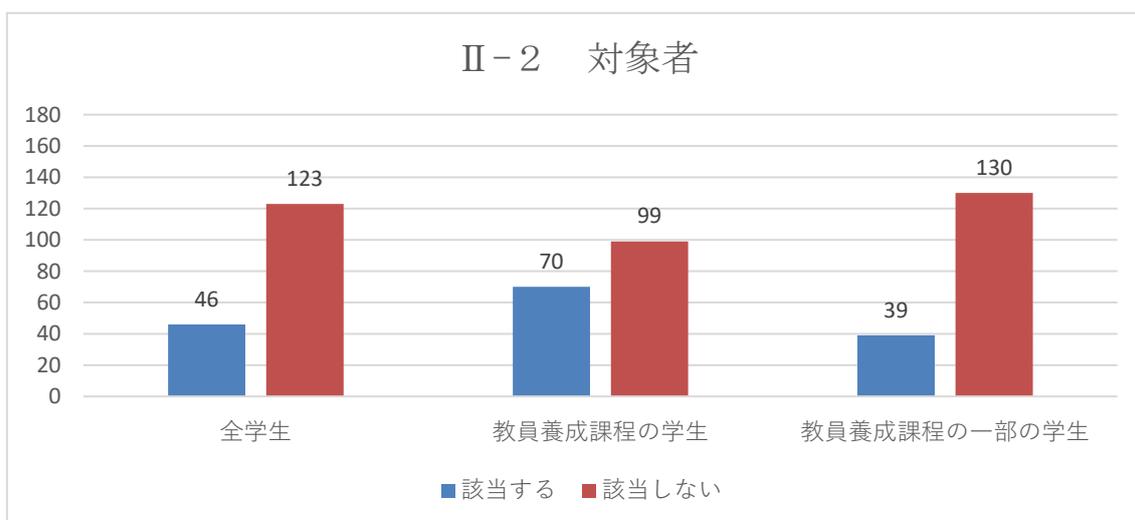


図 34 対象者 (II-2)

*一部表記を省略した。全学生は「全学生」、教員養成課程の学生は「教員養成課程を置く学科等の学生」、教員養成課程の一部の学生は「教員養成課程を置く学科等の一部の学生（コース等）」とした。

3.6.5 取組事例 (質問II-3)

質問Iの1~5で「はい」を選択した回答者の中から、外国人児童生徒等の教育に関して取り組んでいる教育、活動に関連する内容を挙げた45校を対象に、実施形態と実施方法によって分類した。

質問Iの1~5で「はい」を選択した回答者の中から、外国人児童生徒等の教育に関して取り組んでいる教育、活動に関連する内容を挙げた45校を対象に、実施形態と実施方法によって分類した。

表 12 取組事例：実施形態および実施方法 (II-3)

実施形態	実施方法	
教室内での教育・活動	教員による講義等	日本語教育等の科目
		教職課程等の科目
		その他 (外国語科目、活動)
	ゲストによる講義等	
教室外での教育・活動 (国内)	実習、インターンシップ、見学、フィールドワーク、ボランティア	
教室外)での教育・活動 (国外)	実習・インターンシップ	

「教室内での教育・活動」はおもに教員による講義等とゲストによる講義等に分けられた。前者については、科目名やテーマから、次の3つに分けた。日本語教育等に関連する授業科目（以下、日本語教育等の科目）、教職課程における「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳・総合的な学習等」に関連すると思われる科目の一部で扱われている授業科目（以下、教職課程等の科目）、その他外国語科目や活動とした。

なお、取組の形態が不明なもの、カリキュラム上、開講予定で現在は未開講の科目、廃止予定科目については、「その他」に含めた。教職大学について回答したものは対象外とした。

45校のうち、複数回答をしている大学があったが、それぞれの分類においては1校とし、異なる大学で全く同様の科目名が挙げられた場合は、1科目とした。

以下に、各実施方法とその授業科目名、内容を挙げる。

表 13 教室内での教育・活動：講義（Ⅱ-3）

実施方法	授業科目名	科目数（大学数）
教員による講義	日本語教育等の科目	16（11）
	教職課程等の科目	38（29）
	その他（外国語科目、活動）	9（9）
ゲストによる講義		3（3）

表 14 教室内での教育・活動：講義の授業科目名（Ⅱ-3）

	授業科目名
日本語教育等の科目	「学校教育と日本語」「異文化理解（日本語教員養成課程）」「外国人児童生徒教育概論」「外国人日本語教育と国際理解」「共生のための日本語教育」「国際理解教育論」「第二言語習得論」「日本語教育概論」「日本語教育学」「日本語教育」「日本語教育学概説」「日本語教育実習」（2）「日本語教育特講」「日本語教育法」「日本語教育方法論」「日本語教授法」（2）
教職課程等の科目	「異文化間教育論」「異文化間教育」「異文化間心理学」「異文化理解」「学童保育論」「教育課程論」「教育原理」「教育の制度」「教育福祉学特殊講義」「教育福祉学基礎論」「教育方法」「教育方法概説」「教育方法論」「教職論及び教職特講」「教職概論」「教職論」「グローバル化と教育」「言語習得論」「国語科教育法」「国際児童福祉」「コミュニケーション支援特論」「児童教育学総論」「社会変化と教職倫理」「小学校英語」「小学校英語指導法」「人権」「生徒指導」「早期英語教育」「総合的な学習の時間の指導法」「多文化共生保育・教育」「地域コミュニティ論」「特別支援教育概論」「特別支援教育」（2）「特別支援教育入門」「特別の支援を要する子どもの理解」「日本語概論」「乳児保育特論」「保育内容総論」

異なる大学で同一科目名での開講がある場合は、その実施校数を丸括弧内に入れた。

表 15 大学別実施科目名：日本語教育等に関する科目（Ⅱ-3）

	科目名（調査番号）
1	「学校教育と日本語」（1 4）
2	「異文化理解（日本語教員養成課程）」（2 7 3）
3	「外国人児童生徒教育概論」（1 7 4）
4	「外国人日本語教育と国際理解」（1 5 7）
5	「共生のための日本語教育」（3 1）
6	「国際理解教育論」（1 9 6）
7	「第二言語習得論」（2 0 0）
8	「日本語教育概論」（1 4 8）
9	「日本語教育学」（2）
10	「日本語教育」（2 3 7）
11	「日本語教育学概説」（1 9 3）
12	「日本語教育実習」（1 9 3）（2 3 7）
13	「日本語教育特講」（1 4 8）
14	「日本語教育法」（2）
15	「日本語教育方法論」（2 0 0）
16	「日本語教授法」（2 7 3）（3 2 4）

表 16 大学別実施科目名：教職課程等に関する科目（Ⅱ-3）

	科目名（調査番号）
1	「異文化間教育論」（236）
2	「異文化間教育」（324）
3	「異文化間心理学」（31）
4	「異文化理解」（265）
5	「学童保育論」（195）
6	「教育課程論」（228）
7	「教育原理」（168）
8	「教育の制度」（38）
9	「教育福祉学特殊講義」（171）
10	「教育福祉学基礎論」（171）
11	「教育方法」（171）
12	「教育方法概説」（45）
13	「教育方法論」（228）
14	「教職論及び教職特講」（78）
15	「教職概論」（195）
16	「教職論」（200）
17	「グローバル化と教育」（119）
18	「言語習得論」（193）
19	「国語科教育法」（128）
20	「国際児童福祉」（104）
21	「コミュニケーション支援特論」（331）
22	「児童教育学総論」（238）
23	「社会変化と教職倫理」（265）
24	「小学校英語」（334）
25	「小学校英語指導法」（334）
26	「人権」（155）
27	「生徒指導」（93）
28	「早期英語教育」（334）
29	「総合的な学習の時間の指導法」（283）
30	「多文化共生保育・教育」（104）
31	「地域コミュニティ論」（128）
32	「特別支援教育概論」（135）
33	「特別支援教育」（154）（293）
34	「特別支援教育入門」（331）
35	「特別の支援を要する子どもの理解」（320）
36	「日本語概論」（128）
37	「乳児保育特論」（130）
38	「保育内容総論」（104）

【質問Ⅱ-3】

教室での教育・活動：ゲストによる講義（調査番号）

- ・ 県内の日本語指導センター校の先生を講師として（148）
- ・ 文科省の日本語指導アドバイザー制度を利用し、講師を招く（155）
- ・ 県庁や市教育委員会の方を講師として（171）

【質問Ⅱ-3】

その他：外国語科目、活動（調査番号）

- ・ 「異文化の中の児童（2021年度開講予定）」（88）
- ・ 音楽の授業で、カンボジアの音楽について紹介と、カンボジア人が授業におけるつまづき（105）
- ・ 「子どもの異文化理解（2020年度以降廃止）」（129）
- ・ 就学指導・就学事務・生活指導の文脈で（154）
- ・ 2年次の外国語科目は「英語」か「ポルトガル語」を選択必修にする（182）
- ・ 外国にルーツを持つ児童が直面する課題、日本語教育を必要とする児童生徒の教育に関して、日本語教育推進法について（206）
- ・ 「ポルトガル語圏のくらしと言葉」（208）
- ・ 地域の国際交流イベント参加（257）
- ・ 保育園児や幼稚園児を対象にした異文化ふれ合い活動（270）

表 17 教室外での教育・活動（Ⅱ-3）

実施形態	学校数（実施場所）	内容（調査番号）
実習、インターンシップ	5 （国内4、国外1）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校での外国人児童生徒の支援（193） ・ 「国際理解教育実習Ⅱ」外国人児童生徒の学習支援とレクリエーション活動の指導・実践（196） ・ 初期指導の実習（237） ・ 小学校で外国人児童生徒の支援活動をインターンシップの一部として取り入れる（301） ・ 「海外日本語教育インターンシップ」（2）
見学	5（国内5）	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターナショナルスクール（96） ・ 地域学習支援教室（148） ・ 外国人生徒に対する大学見学ツアーの実施（193） ・ 学校訪問、地域の日本語教室や日本語学校の見学・参加（206） ・ 日本語指導現場の見学（237）
フィールドワーク	6（国内6）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校、ブラジル人学校でのフィールドワーク（38） ・ 保育所、高校、教育委員会でのフィールドワーク（38） ・ 学校見学、模擬授業、実地授業（68） ・ 調査見学後、「多文化共生」のテーマで報告（104） ・ 外国人児童及び保護者への支援についてフィールドワ

		ークを通して学ぶ（256） ・フィールドワークを通じて「総合的な学習の時間」で活用できる教材について理解する（283）
ボランティア	5（国内5）	・学生に課外支援ボランティアへの参加を促す（28）、（68） ・日本語教室ボランティア参加で単位認定（31） ・初期適応教室や地域の日本語教室でのボランティア参加（193） ・日本語教室を設置している学校で教員と学生がボランティア参加（282）

3.6.6 実施状況（質問Ⅲ-1）

表 18 学校種別（Ⅲ-1-1）

十分な予算がないため（ $n = 58$ ）

	国公立	私立	計
はい	5(9%)	19(33%)	24
いいえ	4(7%)	30(52%)	34

表 19 学校種別（Ⅲ-1-2）

指導者として適切な人材がないため（ $n = 60$ ）

	国公立	私立	計
はい	5(8%)	32(53%)	37
いいえ	4(7%)	19(32%)	23

表 20 学校種別（Ⅲ-1-3）

カリキュラムの時間内でおさまりきらないため（ $n = 59$ ）

	国公立	私立	計
はい	4(7%)	32(54%)	36
いいえ	6(10%)	17(29%)	23

表 21 学校種別（Ⅲ-1-4）

科目やシラバスの変更がきかないため（ $n = 59$ ）

	国公立	私立	計
はい	1(2%)	21(36%)	22
いいえ	8(14%)	29(49%)	37

表 22 学校種別 (Ⅲ-1-5)

アドミッション・ポリシー等3つのポリシーと合致しないため (n = 59)

	国公立	私立	計
はい	1(2%)	18(31%)	19
いいえ	8(14%)	32(54%)	40

表 23 学校種別 (Ⅲ-1-6)

大学の所在する地域等において、外国人児童生徒の教育に関するニーズがないため (n = 57)

	国公立	私立	計
はい	7(7%)	30(53%)	34
いいえ	5(9%)	18(32%)	23

表 24 地域別：児童 (Ⅲ-1-1)

十分な予算がないため (n = 49)

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	15(31%)	4(8%)	20
いいえ	0(0%)	25(51%)	4(8%)	29

表 25 地域別：児童 (Ⅲ-1-2)

指導者として適切な人材がないため (n = 51)

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	25(49%)	6(12%)	32
いいえ	0(0%)	17(33%)	2(4%)	19

表 26 地域別：児童 (Ⅲ-1-3)

カリキュラムの時間内でおさまりきらないため (n = 50)

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	24(48%)	6(12%)	31
いいえ	0(0%)	16(32%)	3(6%)	19

表 27 地域別：児童 (Ⅲ-1-4)

科目やシラバスの変更がきかないため (n = 50)

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	14(28%)	3(6%)	17
いいえ	1(2%)	27(54%)	5(10%)	33

表 28 地域別：児童（Ⅲ-1-5）アドミッション・ポリシー等3つのポリシーと合致しないため（ $n = 50$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	13(26%)	2(4%)	15
いいえ	1(2%)	28(56%)	6(12%)	35

表 29 地域別：児童（Ⅲ-1-6）大学の所在する地域等において、外国人児童生徒の教育に関するニーズがないため（ $n = 49$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	26(53%)	2(4%)	29
いいえ	0(0%)	15(31%)	5(10%)	20

表 30 地域別：成人（Ⅲ-1-1）十分な予算がないため（ $n = 47$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	15(32%)	4(9%)	20
いいえ	1(2%)	22(47%)	4(9%)	27

表 31 地域別：成人（Ⅲ-1-2）指導者として適切な人材がないため（ $n = 49$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	2(4%)	24(49%)	7(14%)	33
いいえ	0(0%)	15(31%)	1(2%)	16

表 32 地域別：成人（Ⅲ-1-3）カリキュラムの時間内でおさまりきらないため（ $n = 48$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	23(48%)	7(15%)	31
いいえ	1(2%)	14(29%)	2(4%)	17

表 33 地域別：成人（Ⅲ-1-4）科目やシラバスの変更がきかないため（ $n = 48$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	13(27%)	4(8%)	17
いいえ	2(4%)	25(52%)	4(8%)	31

表 34 地域別：成人（Ⅲ-1-5）

アドミッション・ポリシー等3つのポリシーと合致しないため（ $n = 48$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	12(25%)	3(6%)	15
いいえ	2(4%)	26(54%)	5(10%)	33

表 35 地域別：成人（Ⅲ-1-6）

大学の所在する地域等において、外国人児童生徒の教育に関するニーズがないため（ $n = 48$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	22(46%)	4(8%)	27
いいえ	1(2%)	16(33%)	4(8%)	21

表 36 学校種別（Ⅲ-2-1）

現在、すでに、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討を始めている（ $n = 55$ ）

	国公立	私立	計
はい	0(0%)	2(4%)	2
いいえ	7(13%)	46(84%)	53

表 37 学校種別（Ⅲ-2-2）

今後、カリキュラム編成について、学内の委員会等で検討する予定である（ $n = 55$ ）

	国公立	私立	計
はい	1(2%)	5(9%)	6
いいえ	6(11%)	43(78%)	49

表 38 学校種別（Ⅲ-2-3）

新規に、全ての回で外国人児童生徒に関する内容を扱う科目を開講する予定である（ $n = 56$ ）

	国公立	私立	計
はい	1(2%)	1(2%)	2
いいえ	7(13%)	47(84%)	54

表 39 学校種別（Ⅲ-2-4）

科目を新規に開講する予定はないが、既存の授業科目内の一部として扱う予定である（ $n = 56$ ）

	国公立	私立	計
はい	0(0%)	11(20%)	11
いいえ	7(13%)	38(68%)	45

表 40 地域別：児童（Ⅲ-2-1）

現在、すでに、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討を始めている（ $n = 46$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	1(2%)	1(2%)	2
いいえ	1(2%)	36(78%)	7(15%)	44

表 41 地域別：児童（Ⅲ-2-2）

今後、カリキュラム編成について、学内の委員会等で検討する予定である（ $n = 46$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	3(7%)	1(2%)	4
いいえ	1(2%)	34(74%)	7(15%)	42

表 42 地域別：児童（Ⅲ-2-3）

新規に、全ての回で外国人児童生徒等に関する内容を扱う科目を開講する予定である（ $n = 47$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	1(2%)	1(2%)	2
いいえ	1(2%)	36(77%)	8(17%)	45

表 43 地域別：児童（Ⅲ-2-4）

科目を新規に開講する予定はないが、既存の授業科目内の一部として扱う予定である（ $n = 47$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	1(2%)	8(17%)	1(2%)	10
いいえ	0(0%)	30(64%)	7(15%)	37

表 44 地域別：成人（Ⅲ-2-1）

現在、すでに、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討を始めている（ $n = 44$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	0(0%)	1(2%)	1
いいえ	2(5%)	34(77%)	7(16%)	43

表 45 地域別：成人（Ⅲ-2-2）

今後、カリキュラム編成について、学内の委員会等で検討する予定である（ $n = 44$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	3(7%)	1(2%)	4
いいえ	2(5%)	31(70%)	7(16%)	40

表 46 地域別：成人（Ⅲ-2-3）

新規に、全ての回で外国人児童生徒等に関する内容を扱う科目を開講する予定である（ $n = 45$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	0(0%)	0(0%)	2(4%)	2
いいえ	2(4%)	34(76%)	7(16%)	43

表 47 地域別：成人（Ⅲ-2-4）

科目を新規に開講する予定はないが、既存の授業科目内の一部として扱う予定である（ $n = 45$ ）

	集住	散在	集住・散在	計
はい	2(4%)	7(16%)	1(2%)	10
いいえ	0(0%)	28(62%)	7(16%)	35

3.6.7 実施状況（質問Ⅳ-1、Ⅳ-2）

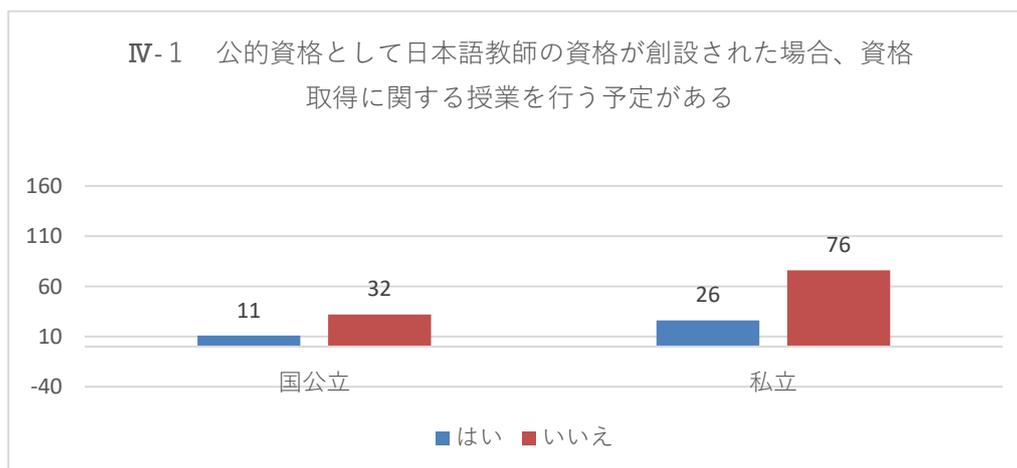


図 35 全データ（Ⅳ-1）

未回答 6 校（国公立 3 校、私立 3 校）

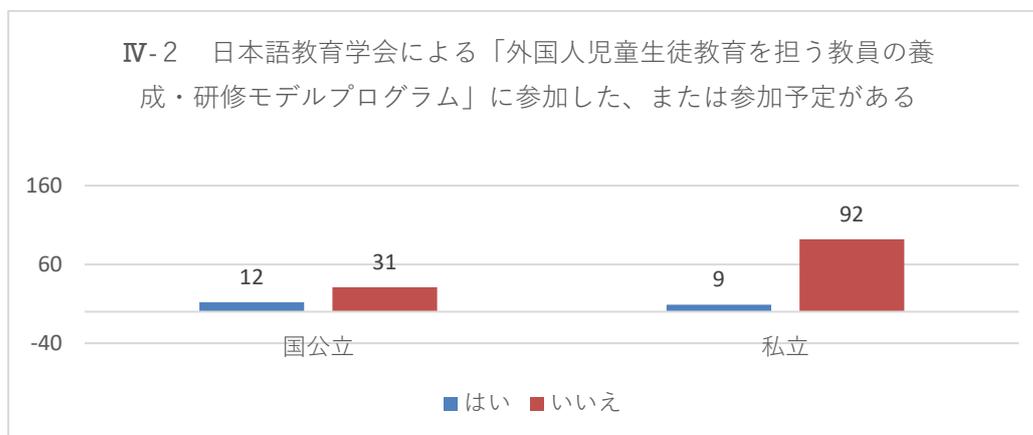


図 36 全データ（Ⅳ-2）

未回答 7 校（国公立 3 校、私立 4 校）

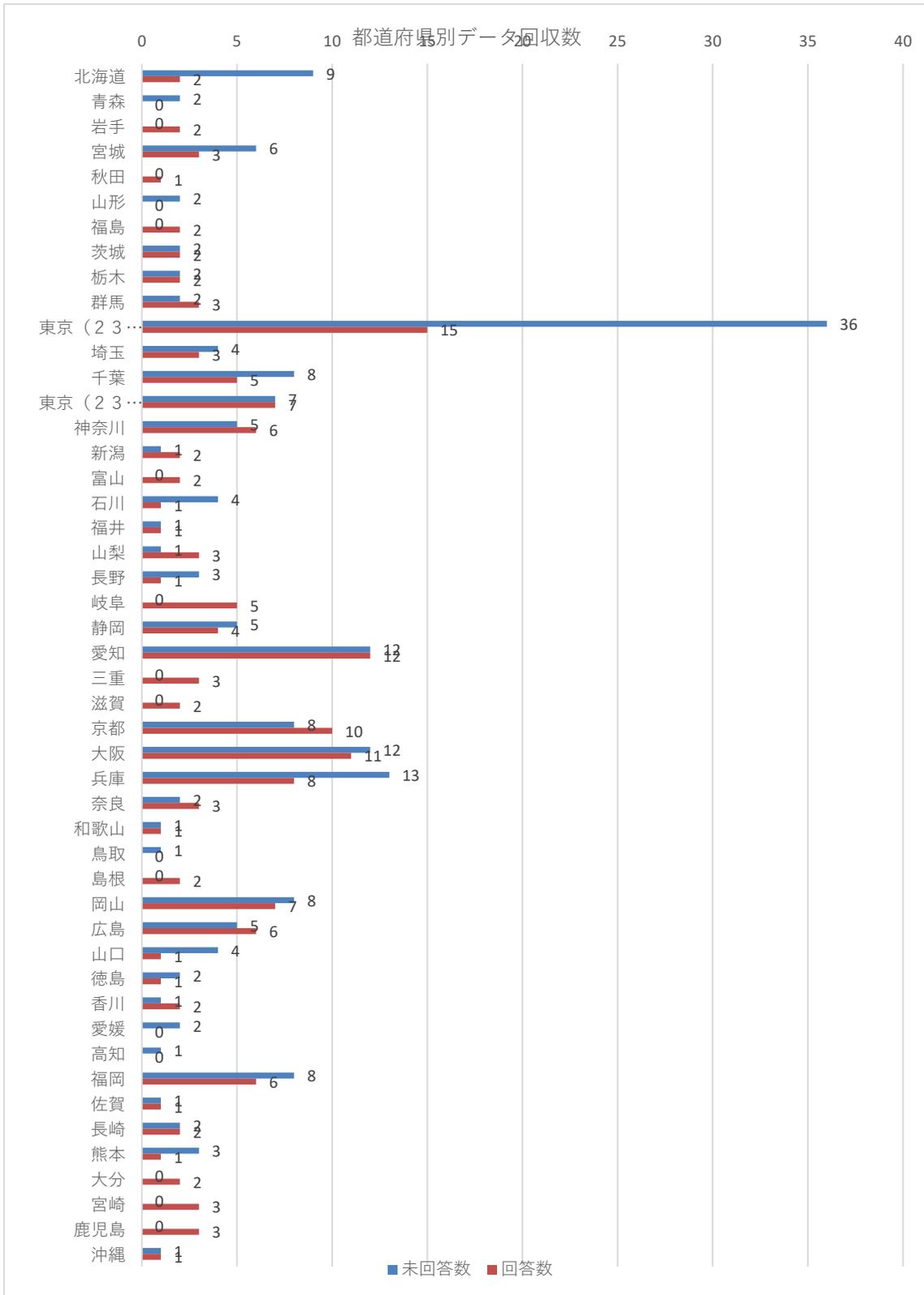


図 37 未回答データ：地域別

3.6.8 取組事例（質問Ⅳ-3）

養成機関としての特色、特に力を入れている点について尋ねたところ、外国人児童生徒等への教育・支援に関する取組についての記述が27校あった。以下、表に示す。

71校は、「今のところ、特に外国人児童生徒の教育については力を入れていない」と回答した大学や外国人児童生徒等への教育・支援に関連しない取組を挙げた。ただし、外国人児童生徒等への教育・支援に関する取組に関連する記述がなかった71校のうち33校については、他の質問項目（Ⅱ-2）において、授業科目が挙げられていた。

表 48 外国人児童生徒等への教育・支援に関する取組（Ⅳ-3 自由記述）

カテゴリー (合計)	取組例（調査番号）
日本語教育 (13校)	<ul style="list-style-type: none"> ・履修基準には日本語教員養成に関する科目がほぼ網羅されているため、卒業に必要な単位を修得していくことで、「日本語教員養成に関する科目を選択する」、「日本語教員養成プログラム修了証明書」を発行することができる(2) ・日本語教育副専攻を持ち、中国での教育実習を行っている(14) ・日本語教師養成課程の内の一部の科目であるが、重要なテーマであるので1コマは確保して扱うようにしている(28) ・文化庁の方針に準拠した420時間研修に相当する「日本語教師養成」修了証プログラムに加え、主に外国人児童生徒支援のスキル取得を目指した「日本語学習支援養成」修了証プログラムを開設し、スキルを見える化することで、日本語支援人材の育成と普及に力を入れている(31) ・学校教員養成課程の中で日本語教育をするため、学校教員としての全般的な視点の中に外国人児童生徒等の教育の視点を入れられるように心がけている。実地・講義・演習を埋め込み、理論的視点と実務的視点を統合している(68) ・日本語教育に関する基礎的な知識の養成と実践力に力を入れている。対象とする日本語学習者は主に成人を想定している(148) ・幅広い知識を持った日本語教員を養成すること(246) ・初等教育教員養成系の先生方と日本語教員養成課程の先生方が連携しつつ、現場の先生方を支援する活動を行っている点。教育学部内のグローバル教育推進室が主催して、セミナー等企画・開催し、教師を目指す学生に外国人児童生徒の教育について最新の情報を提供している点(282) ・日本語教員養成課程のための多様な科目を用意している(287) ・学部の特別コースの1つとして日本語教員コースがある点(301) ・日本語教育の対象・実施主体を、チーム学校として捉え、日本語「教育」だけでなく、日本語による「支援」も含めている点(331) ・国際交流センターでの実習・ボランティア・海外インターンシップでの日本語指導(336) ・「日本語教育学」「日本語教授法」を学べる(182)
多文化理解・ 多文化共生 (9校)	<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化理解」の授業を必修科目として取り入れている保育者養成校はほとんど見られない。また全学のすべての学科で「多文化理解」の科目を置いている。「スタディーツアー」の科目は海外研修に行く人も行かない人も履修することができ、海外研修に参加する学生は、訪れる国の教育機関の実際を見て学ぶことができる(96) ・多文化共生保育、ソーシャルワークを特色にしていこうと考えている。(104)

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育学ⅠⅡに加えて、アジアへの研修を別授業として組み、異文化理解を深めている(105) ・知行合一の精神、ホスピタリティ（外国人を受け入れる態度の養成）(128) ・1年春の科目に「多文化共生と教育」があり、選択ではあるが半分以上の学生が学んでいる。2.2年次に1年間「ポルトガル語入門」を学ぶことができる。「日本語教育学」「日本語教授法」を学べる。担当者はふだんは大学内で留学生に日本語教育を教えている日本語教育の専門家(182) ・県内には外国人労働者が多い。こうした地域の特徴から要請にこたえるために「国際理解教育専攻」を置いている。また、外国人労働者には、ブラジル人などの非英語圏の労働者が多く、外国語科目の中に「ポルトガル語」「スペイン語」を開講している(196) ・次の2点に留意して初等教育教員等の養成を進めている。①GSPなどの教育を通して、次世代育成を通じたグローバル共生社会の実現を目指しグローバル社会に関わる幅広い視野を養うこと②子どもと学校が抱える課題を多面的に認識し、実践的に解決していく能力を身につけること(236) ・令和3年度より、改編するにあたり、「多文化保育」等外国人児童生徒に対応できる保育者養成に努める予定(268) ・本年度から海外での教育実習を実施し、国際的な視野を広げたり、国際理解等につなげたりしている(302)
<p>実践 (5校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の理念にも支えられて、外国人児童生徒（外国にルーツを持つ子どもたち）の問題も学部創設期にいち早く学部で取り上げシンポジウムを開催した(139) ・教員養成機関として学生に外国人児童生徒も特別な配慮の必要なことを知ってもらい、実践につなげていきたい(174) ・教育委員会などと協力しながら、子どもたちとの交流ができる機会を設け、子どもたちの日本語力や困っている点などを実際に経験できるようにしている。また、海外の学校における日本人学校などの見学も海外研修として開講する予定である(193) ・県および近隣の市の教育委員会や、国際交流協会との連携 ・学生の現場での体験ができるような機会創り(237) ・教員免許状更新講習や学校現場へのアドバイザースタッフ事業を通して、外国人児童生徒教育に関する科目開講や助言を行っている(337)

3.6.9 実施状況（質問IV-4）

外国人児童生徒等の教育を実施する際、どのような課題があるか、自由記述を求め、66校（92件）の回答から、「大学組織における課題」「行政上の課題」「地域との関係」の3カテゴリーを作成した。さらに、「大学組織における課題」は「カリキュラム、シラバス、コース」授業運営、「人材」教員数の不足、「予算」の3つに下位分類した。

表 49 外国人児童生徒等の教育を実施する際の課題（IV-4 自由記述）

課題内容		回答	件数
大学組織における課題	カリキュラム、シラバス、コース	カリキュラム上のゆとりがない	8
		カリキュラム上の位置づけ（既存科目へどう取り込むか）	6
		外国人児童生徒に関わるコースがあるものの、学科間・コース間の連携がない	2
		学部を越えた教育の必要性がある	2
		教育養成課程に外国人児童生徒の教育課程がないため内容に組み込むことはできない	1
		海外研修プログラムが必修となっていて、その経験は外国人児童生徒と接した際に有益だと思われるが、当プログラムを維持するために多大な労力を要する	1
		外国人児童生徒の国籍が多様化し、また日本語能力が一律ではないため、指導内容や方法を様々な側面から考える必要がある	1
		散在地域であるため、公的な指導が難しい	1
		指導内容が個々の教員に任されている	1
		指導内容を充実させる必要がある	1
		専門性を持つ教員から他の教員へのフィードバックをいつ、どう行うか	1
		学外活動の制限があり実践的な活動があまりできていない	1
		実践に触れる機会をさらに増やしたい	1
		教員免許に関わる科目ではないため、外国人児童生徒教育を続けられるか不安定	1
		日本語教員養成過程があるが学科が異なる（教職課程外）ため、どう取り込むか	1
	指導内容を充実させる必要がある	1	
	学部の改組によって日本語教員コースの存続が厳しい状況にある	1	
	人材	適任の教員、専門性を持った教員の不在	20
		多言語対応ができる教員の確保	5
		教員の仕事が多岐にわたるため、外国人児童生徒の教育活動に集中できない	1
予算	予算・人件費の不足	4	
	問題意識	教員（大学）の問題意識が欠如	5
		学生が外国人児童生徒の教育の必要性に対して認識不足	3
		地域的に外国人児童生徒が少人数であるため、そのニーズが共有されにくい	2
		学生、教員ともに外国人児童生徒に対する認知度が低い	1
		学生のニーズが少ない	1
		周囲の教員の理解が必要	1
		教育上の他の課題に関心が集中し、外国人児童生徒の教育に関心を集めることが難しい	1
		大学では関心があっても重要視されていない	1
		教員間で課題の共有が十分になされていない	1
		幼稚園課程なので、保護者とのコミュニケーションが重要	1
		現状の課題分析が十全に行っていない	1
		他に力を入れることが多く、手が回らない	1

行政上の課題	教員免許にないため学生のモチベーションが低くなる	1
	教員の免許法として必修となる必要がある	1
	日本語教師が公的資格ではない	1
	現行の日本語教師養成制度では学生ニーズと大学側の負担のバランスが取れない	1
	採用に関して外国人児童生徒に対する指導力は今のところ求められていない	1
地域との関係	散在地域であるため実習の場や実践に触れる場を確保することが困難	4
	近隣の日本語支援が必要な現場との連携	2
	散在地域であるためボランティアや地域との連携ができていない	1
	県内の実態を把握していないため県との連携が必要	1
	外国人児童生徒についての課題が大学にあがってこない	1

3.6.10 課題

今後、本調査を踏まえた発展的な調査が望まれる。

- ・教育の質保証に関わる教学という観点から、全体の教員数、雇用別形態の教員数、属性別の教員数、学生数、開講科目数、全体の単位数、教員への外国人児童生徒等に関するFD (Faculty Development) の実施についても取り上げ、より踏み込んだ実態把握を行うことが必要である。
- ・各大学の規模や背景等が異なるため、質問紙調査だけでは限界がある。調査票を教員養成課程が設置された学部に配布したが、回答者の所属学部が異なるケースが多く見られた。本調査では10大学にのみインタビュー調査を行ったが、その際、学内で日本語教育の専門家等が関わり、授業を開講していることが3大学から聞かれた。詳細かつ具体的に実施状況および課題を把握するためには、対象校を広げた丹念なヒアリングが欠かせない。

第4章 特色ある取組事例 (Good Practice)

4.1 選出方法

本章では、4大学の取組を挙げる。4大学の選出方法は次の通りである。

2019年12月末までに回答が得られた質問紙調査の自由記述から、特色ある取組をしていると思われる以下、全国11校を対象に、追加調査への協力を電子メールで依頼した。

- ・北海道・東北地方（国立2）
- ・関東地方（国立1、私立2）
- ・中部地方（国公立2、私立2）
- ・関西地方（国立1）
- ・中国・四国地方（国立1）

11校のうち、協力が得られた10校について、半構造化インタビュー調査を対面（インターネット通話を含む）もしくは非対面（電話）で実施した。

半構造化インタビュー調査をもとに、養成・採用・研修という観点から以下に示す項目を設け、外国人児童生徒等への教育という、新たな課題に対応する教員養成の取組を実施している大学について検討した。

- (1) 組織的な取組（カリキュラム、関係各所との連携）
- (2) 教員採用試験に関する取組
- (3) 学内で行われている教育・活動

(1) 組織的な取組（カリキュラム、関係各所との連携）

①愛知教育大学・・・2018年度より、課程認定を受けた必修科目に「外国人児童生徒支援教育」が設置され、全学部生に履修が課せられている。授業は、教育現場からのゲストティーチャーと大学教員がオムニバス形式で授業を行うことで、外国人児童生徒等への教育を行う上での基礎知識を網羅的に学ぶことができるようデザインされており、理論だけではなく実践的な視点を養うことにもつながっている。

②筑波大学・・・2019年度より、「日本語学習支援者養成」修了証プログラムとして、課程認定を受けている教職科目4単位以上、日本語教育に関する学術科目4単位以上（合計8単位）を履修し申請のあった全ての学生を対象に大学独自の修了証を発行する新たな取組が行われている。また、学生への教育の場の創設と地域の外国人児童生徒等への支援が同時に行われるシステムの構築が推進されている。

(2) 教員採用試験に関する取組

該当なし。教育採用試験等を実施する各教育委員会の管轄であるためか、大学側での取組とは行われていなかった。採用試験に向けた指導・支援においても特に重点的に取り上げられていることはなかった。

(3) 学内で行われている教育・活動

①東洋大学・・・課程認定を受けた「学科専門科目」に外国人児童生徒等の教育を中心に扱う必修科目が1科目、一部で扱う科目が1科目の合計2科目が設けられている。

選択科目の2科目でも、外国人児童生徒等の教育に関する内容が中心的に扱われており、多文化共生保育がコースの特色となっている。

②岐阜聖徳大学・・・課程認定を受けた「大学が独自に設定する科目」に、外国人児童生徒等の教育を中心に扱う選択科目が1科目設けられており、学校現場で必要となる「日本語と教科の統合的指導」「特別の教育課程」での指導力を身につけられるよう、日本語教育を専門とする教員と教育学を専門とする教員が連携した授業を展開している。

4.2 愛知教育大学の事例

全学部生を対象とした必修科目「外国人児童生徒支援教育」の開講

(1) ①愛知教育大学

2018年度より、全学部生を対象とした必修科目に「外国人児童生徒支援教育」が設置されており、毎年約900人が履修している。2019年度の履修者の内訳は、教員養成課程（全4課程）の学生が782人、教育支援専門職養成課程（全3コース）の学生が132人であった。

「外国人児童生徒支援教育」は、全課程共通科目「基礎教養科目（全7科目）」「教師教養科目（全10科目）」のうち、後者の「教師教養科目」の現代的教育課題対応科目の1科目として位置づけられており、外国人児童生徒等への支援教育に関する内容が中心的に扱われている。

設置の背景には、卒業生の約9割が就職する愛知県内に、日本語指導が必要な児童生徒数が全国で最も多いことによる根強い地域のニーズが関わっている。教員養成の段階において、基本的な知識を身につけ、教員、教育支援専門職として、教育現場での支援や教育につなげるねらいがある。

カリキュラムおよびシラバスは、同時期に履修するすべての学生が15回分の授業を同一内容で履修できるよう工夫されている。2019年度の授業は金曜1・2限に開講された。履修者約900名は6クラス（1クラス70～80名）ずつ合計12クラスに分けられる。授業担当者は11人（専任教員3人、ゲストティーチャー8人）であり、学生は、授業の順番は異なるがそれぞれのクラスで内容の授業を同じ授業担当者から受けられることが可能である。

授業には、おもに、理論や制度だけでなく、具体的な指導方法や関係各所との連携についても盛り込まれており、外国人児童生徒等への教育を行う上で重要な項目を網羅的に学ぶことができる。

授業で扱われる内容のおもなキーワードは、第二言語習得、言語発達、アイデンティティ、外国人児童生徒支援の制度と変遷、教科学習支援、初期日本語指導、外国人児童生徒の現状、家庭環境、特別の教育課程、DLA、他機関（NPO団体、市教育委員会、幼稚園・保育園、小学校、中学校）と学校現場との連携、保護者とのコミュニケーションである。

また、大学全体で、多文化共生社会への地域発展へ寄与する活動として、外国人児童生徒、現場教員、学部・院生、学校現場、教育委員会、大学の複数関係者および機関が共通認識のもと、連携しており、さまざまな活動の実施が実現されている。なかでも先進的な取組として、2003年度頃に萌芽した「外国人日本語支援リソースルーム」開室（大学開講中の月～金に利用可）の取組が現在も継続されている。リソースルームでは、近隣の市との提携による学生ボランティアの募集・派遣・研修（登録学生数約300人、活動学生数約150人）が行われている。

参考文献

文部科学省「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議（第3回）愛知教育大学における外国人児童生徒等教育に係る取組み」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/151/shiryo/_icsFiles/afiel_dfile/2019/08/27/1420580_02.pdf（2020年2月29日参照）

4.3 筑波大学の事例

「多文化共生社会に向けた地域づくりの力になる日本語学習支援者養成プログラム」における取組

2019年4月より「日本語学習支援者養成」修了証プログラムが開設されている。対象は全学の学生であるが、教員免許取得希望者は履修しやすくなっている。課程認定を受けている教職科目4単位に加え、日本語教育に関する学術科目4単位以上を履修し、申請することで修了証が認定される（科目名等については、右表を参照）。「日本語学習支援者」とは、外国人児童生徒等や地域の日本語学習者の学習支援を支える人材が想定されており、修了証は、外国人児童生徒等の授業サポート（教科および日本語の学習支援）、地域住民の日本語学習のサポーターなど、幅広い実践や支援を行う上で、日本語教育のごく基礎的な資質・能力を有していることを保証するものとして位置づけられている。

プログラムは、教員養成科目のカリキュラム編成を担う全学のグローバル教師力開発推進室と、人文・文化学群日本語・日本文化学類の日本語教育専門家の連携により開発された。専攻に関わらず全学でプログラム参加がよびかけられており、周知時間が短かった初年度でも11名の申請があった。

プログラムには外国人児童生徒等への教育に関する内容が中心的に扱われる選択科目「外国人児童生徒教育論」も1科目開講されており、初年度2019年度は2~4年生が50人以上履修した。授業内容には「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム（2017~2019年度の文部科学省委託、公益社団法人日本語教育学会

開発）」が盛り込まれている。

表 「日本語学習支援者養成修了証プログラム」(合計8単位)

科目群	科目名	単位数
学術科目群	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育文法論 ・日本語技能指導論 ・第二言語習得論 ・外国人児童生徒教育論 ・異文化間心理学 ・日本語教育心理学 	4単位
教職科目群	<p>【中学校・高等学校教諭一種】 〔教育の基礎的理解に関する科目〕 〔道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目〕</p> <p>【小学校教諭一種】 〔教育の基礎的理解に関する科目〕 〔道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目〕</p>	4単位

プログラムは、地域のニーズを反映して開設されたものである。近年、筑波大学において留学生、研究生の受け入れが推進され、人数の増加にともない、帯同家族が急増し、大学周辺地域の学校で外国人児童生徒等への支援が必要となった。そのため、「日本語学習支援者養成」修了証プログラムのほかにも、履修者がさまざまな日本語支援の現場で活動できるようカリキュラムの設計がなされており、学生への教育の場の創設と県下全体で外国人児童生徒等への支援の取組が同時に進められている。2019年4月からは日本語教育を専門とする教員が中心となり、つくば市教育局、つくば市国際交流協会をはじめとする関係各所との連携により、「つくば日本語支援プラットフォーム」が

立ち上げられ、これまで市民ボランティアが行ってきた小中学校での日本語支援に、大学生も加わるようなシステムが試行されている。各学校長により、サポートが必要な外国人児童生徒等がいると判断されれば、教育局に支援の要請が出される。教育局の日本語担当主事から地域のボランティア団体および大学教員に支援情報に関する連絡が流され、マッチングの後、条件が合えば学生が小中学校に派遣され、取り出しもしくは入り込みでのサポートを行う。

以上の他に、大学が所在するつくば市に限らず、茨城県全域で外国人児童生徒等への支援活動を視野に入れた取組が萌芽的に行われている。2020年4月から新規の夜間中学開設も手がける茨城 NPO センター・コモンズが茨城県教育委員会の委託を受け、「グローバル・サポート事業」を実施している。事業には、筑波大学、茨城大学、筑波学院大学の日本語教育を専門とする大学教員が大学の垣根を越えて関わっている。今後は日本語支援を必要としている学校現場とネットワークを形成し、カリキュラムや教材の作成といった具体的な支援を行うことが予定されている。

あなたの「学び」が
日本語を学びたい人の
力になる。

私たちの日常生活の中で、「生活者としての外国人」と
触れ合う機会が、飛躍的に多くなりつつあります。
しかし、彼らの暮らしに欠かせない日本語をサポートできる
スキルをもった人材が足りていません。
その認定は、大学の指定単位を取得し、
申請することで受けられると知っているでしょうか？
日本語を身につけたいと頑張っている外国人に、
あなたが学んだことをいかして、
あなたの日本語で支援してもらえませんか。
社会に出てからも、さまざまな場面で
あなたの学びがもっと誰かの力になるはずです。

多文化共生社会に向けた地域づくりの力になる
日本語学習支援者
養成プログラム
対象：筑波大学に在学する全学学生 必要単位：5単位以上

日本語教育のプロフェッショナルをめざして
日本語教師
養成プログラム
対象：筑波大学に在学する全学学生 必要単位：20単位以上

筑波大学 人文・文化学群 日本語・日本文化学類
後援：グローバル教員力開発推進室

4.4 東洋大学の事例

授業科目「多文化共生保育・教育実践」における取組

「多文化共生保育・教育」は、教員養成課程で課程認定を受けており、幼稚園教諭第一種免許状・保育士資格（及び卒業）の必修科目に位置づけられている。「多文化共生保育・教育」の授業科目は、保育所保育指針「保育の実施に関して留意すべき事項」および幼稚園教育指導要領「特別な配慮を必要とする幼児への指導」を背景とし、外国人児童生徒等を含めた多文化共生保育に関する内容が中心的に扱われており、授業時間数は20時間以上である。



この授業の他に、外国人児童生徒等の教育に関する授業は以下の3科目が開講されている。

・「保育内容総論」（1年生対象。課程認定を受けており、養成課程の学生は必修、5時間程度で多文化共生保育を扱う）

・「国際児童福祉」（1～4年生対象。課程認定は受けていないが養成課程の学科の学生が履修する選択科目、20時間以上で外国人児童生徒等の教育を中心に扱う）

・「多文化共生保育・教育実践」（1～4年対象の選択科目で保護者支援と子育て広場の運営を通して多様な背景に配慮した保育環境での子育て支援を実践する。20時間以上）

取組で特に注目されるのは、次の点である。①就学前の保育では、「学校教育におけ

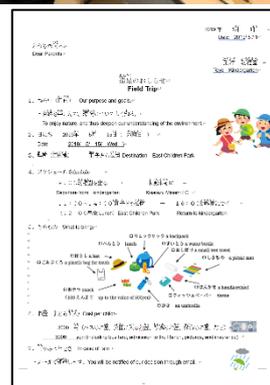
る日本語指導」も考慮に入れる必要もあるが、まずは複言語発達という発想・視点が重要になることから、外国人児童生徒等を対象とした日本語指導に限らず、幅広く多文化共生につながる見学先に学生を送り出すような仕組みがとられている。

保育者の活動アイデア、保護者への園文化の説明のための「短いビデオ教材」や「やさしい日本語、複言語のおたより」を作成、ポスター発表を行った。↓

②段階的に学修が進むよう、カリキュラムが設計さ



れている。「多文化共生保育・教育」は、3年生が全員毎年約100人履修している。この科目を履修する前の1、2年生の段階で、必修のゼミ「子ども支援学演習」を履



修する。卒業の必修科目であり、ゼミでは、多文化共生に関連した調査見学を行っている。1年生は、2～3月に学生自らが興味・関心を持った施設等で体験を行い、2年生は、多文化の視点を含めてテーマを持ったフィールドワークを行う。約100名が履修するため、履修者を3～5のグループに分け、課題を発見して調査し説得力をもって表現する態度を習得する。ゼミの最後に、学生間で情報共有する報告会が開催される。

③2018～2020年度には「東洋大学 地域子

「子育て支援実践力向上プログラム」と称した多文化共生を目指す子育て支援事業が行われている。授業と課外活動を組み合わせ、プロジェクト型の主体的な学習として、多文化保育を専門とする教員、地域の多文化子育てボランティア、学生1～3年生約50名前後が加わり、外国ルーツのある家族の支援に関わるイベントや子育て広場の運営を行った。学生が運営に関わるにあたっては、事前学習として教員の講義や話し合いの場が十分設けられており、課外活動においても、理論と実践を結び付けられるような工夫がなされており、ふりかえりの時間も設けられている。

以上の活動を通じ、現在の子どもが置か



れた状況や社会的課題を認識し、それに対応することのできる知識と実践力を備えた保育者の育成が目指されている。

4.5 岐阜聖徳学園大学の事例

授業科目「外国人日本語教育と国際理解」における取組

「外国人日本語教育と国際理解」は、教員養成課程で認定を受けており、幼・小・中・高全免許種の「大学が独自に設定する科目」に位置づけられている。外国人児童生徒等の教育に関する内容が中心的に扱われており、授業時間数は20時間以上である。

3年生後期の選択科目であるが、履修者は増加傾向にあり、2019年度は約90名であった。必修科目ではないが、より多くの学生が履修できるように、カリキュラムや開講時間が工夫されており、特に社会専修、学校心理専修の学生の履修が多い。

取組で特に注目されるのは、次の点である。①大学内で学部を跨いだ連携が行われている。教育学部と外国語学部の教員各1名が連携し、授業が展開されている。担当教員間では、教授観、目的や課題に対する共通認識の構築がなされている。

②学校教育現場での「日本語と教科の統合的指導」「特別の教育課程」において日本語指導等ができる教員が少ないことや入職後の研修の機会が得られるか不明であることなどの現状認識を踏まえ、教員養成段階における日本語教育や統合的指導の基礎知識および実践的指導力育成が目指されている。

授業では、小学校1年生国語の内容の一部を、外国人児童生徒向けにやさしい日本語で書きかえるリライト教材の作成を主な目的とし、そのために必要な知識・技能を身につけることができるように、教育項目が配置されている。外国人児童生徒等が抱える日本語面での課題に意識を向けられるよ

う、日本語教育を専門とする教員が日本語教授法で用いられる文型練習、パターンプラクティス、インフォメーションギャップによる練習方法を示す。また、「やさしい日本語」に書き換える課題を行った上で、教育学を専門とする教員が入り、グループに分かれて教科(国語)教育でのポイントも考えて国語のリライト教材の作成を行い、最後にポスター発表を実施する。

15回の授業のうち、リライト教材の作成を行う11回目と12回目の授業は、教員2名がその場で学生へのフィードバックを行い、学生自らが考えるプロセスを十分体験できるよう、また、リライト教材によって実現される教育がどのようなものか、現場での実践につながるよう、気づきを促す最小限かつ効果的なフィードバックのみが行われている。一方、作成後の授業では教師が学生の課題に対しきめ細やかなフィードバックコメントを示し、リライト教材の日本語教育への応用を示唆し、実際の練習方法を検討するようなしくみになっている。養成課程在学中に、日本語教育と教科教育のそれぞれの視点の特性を踏まえ、具体的な教育方法を考えることができるこうした実践は、「日本語と教科の統合的指導」のスキルを身につける上で重要である。

また、「外国人日本語教育と国際理解」の他に、2年生では「教育の社会制度論(課程認定科目、必修)」で外国人児童生徒教育に係る法制度および先進事例等が、3年生では「教育社会学(課程認定科目、選択必修)」で文化的多様性の意味およびそれを踏まえた学級経営・生徒指導のあり方の考察が、授業の一部で扱われており、段階的に学修が進むようカリキュラムが編成されている。

第5章 調査2 三重大学卒業生を対象とした追跡調査

教員養成における日本語教育に関するカリキュラムを検証し、今後のカリキュラムの在り方の礎とするため、三重大学教育学部人間発達科学課程日本語教育コース卒業後、教員となった者を対象に追跡調査を行った。

5.1 三重大学人間発達科学課程日本語教育コースについて

教員免許取得を卒業要件としないコースとして平成18年度に開設され、平成27年度の入学まで継続した日本語教育を主専攻とするコースである。定員10名であるが、正規留学生を含み、毎年10名～14名の学生を受け入れ、延べ120名の卒業生を輩出している。卒業時には9割程度の学生が1種類以上の教員免許を取得しており、卒業後は43名が小中学校等の教員として、学校教育に従事している。

5.2 調査目的

日本語教育コース卒業後に教員となった者を対象に、学校現場における外国人児童生徒等への教育や指導における工夫や困難点、また、今後の大学で必要と考えられる学びについて探り、今後の教員養成における日本語教育カリキュラム検証のための基礎資料とする。

5.3 調査方法と回収結果

調査名称：外国人児童生徒等への指導に関するアンケート（資料1）

調査対象：日本語教育コース卒業後教員となった43名の内、連絡先が確認できた28名

調査票の記入方法：自記式

配布と回収の方法：PCメールにアンケートを添付ファイルで送受信

配布と回収の期間：令和2年1月13日～2月21日

回収したサンプル数：21名

内訳：小学校教員15名（内県外5名）、中学校教員5名（内県外1名／国語科4名・社会科1名）、私立学校教員1名（国語科1名）

5.4 調査項目

1. 赴任の学校について（古→新の順）の情報

学校名・期間・教諭/講師・担任の有無（有の場合は、学年も）

2. 1. の学校に在籍する外国人児童生徒等の人数と割合（おおよそで）

3. 1. で担任をしていた/いるクラスに在籍する外国人児童生徒等の人数

4. 1. の学校やクラスで、外国人児童生徒等への指導の際、どのような工夫をされましたか（実際に指導に関わっていない場合でも、学校全体の取り組みの工夫があれば書いてください）
5. 1. の学校やクラスで、外国人児童生徒等への指導の際、どのようなことに困ったり悩んだりしましたか。（実際に指導に関わっていない場合でも、学校全体で困ったことなどがあれば書いてください）
6. 外国人児童生徒等への指導の際に、大学で学んだことを生かせましたか。具体的に大学でのどのような学びが生かせましたか。
7. 今後は外国人児童生徒等への指導が重要になってきますが、大学でどのような学びがあると学校現場で役立つと思いますか。
8. その他に何かあれば自由に書いてください。
9. インタビューに協力してもらえますか。もちろん、日程や場所の調整をして、可能な範囲です。協力可能でしたら、「インタビュー可」と書いてください。

5.5 調査結果と分析の概要

本受託事業での外国人児童生徒等への指導力を育てる授業内容を設定する際、「外国人児童生徒等教育を担う教員・研修プログラム（2017～2019年度の文部科学省委託、公益社団法人日本語教育学会開発）」で提示された「資質・能力モデル「求められる具体的な力」」（2019年7月版）を参考とし、次の7項目を主な授業内容とした。

- ①外国人児童生徒に関する現状と課題
- ②日本語・教科の教育に関する指導
- ③異文化間能力
- ④学校づくりと学習環境整備
- ⑤地域との連携
- ⑥共生社会の実現
- ⑦教師成長

本調査で得られた自由記述の回答についても、この7項目に分類し、考察を加えた。

なお、7項目については、それぞれが独立している内容ではなく、重なりや関連のある内容が含まれているため、厳密に1つの項目への分類には収まらない回答も多く見られた。

5.5.1 学校での在籍：これまで赴任してきた/いる学校の外国人児童生徒の在籍について

	小学校（15）	中学校（5）	私立学校（1）
在籍する	13	5	0
在籍しない	2	0	1

5.5.2 担任クラスでの在籍：担任をしていた/いるクラスの外国人児童生徒の在籍について

	小学校 (15)	中学校 (5)	私立学校 (1)
在籍する	9	5	0
在籍しない	6	0	1

5.5.3 指導時の工夫と困難：学校やクラスにおいて、外国人児童生徒への指導（日本語・教科など）や学校全体の取り組みでの工夫と困ったり悩んだりしたことについて

	工夫	困ったこと	更に必要とされる点
①外国人児童生徒に関する現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の困り感を把握するために、たくさん話をする (R中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを言葉で表現できず、友達とけんかになったり、教室でパニックを起こしてしまったりすることがあった。(C小) ・まったく日本語が通じない児童だったので、単純に意思疎通ができない場面が多かった。(D小) ・ポケトークにも限界があり、生徒が精神的に困っているとき、すぐに助けてあげられない。(Q中) ・言葉の問題で、トラブルの加害者にも被害者にもなる。(R中) ・生徒の困り感が発達によるものか、母語が定着していないことから起こっているのか判断がしづらい。(T中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを複数の目で観察。 ・複数の教員や支援員での対応。
②日本語・教科の教育に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・英語が少しわかったので、初めは英語を織り交ぜながら説明した。(D小) ・漢字に振り仮名をふった。(A小、D小、P中、R中、S中、T中) ・写真や絵、ジェスチャーを活用した。(B小、D小、H小、I小) ・文字と音をつなげる工夫をした。(D小、I小) ・なるべく簡単な言葉に言い換えて話をするように心がけた。(B小、G小、J小) ・リライト教材を作成し、教科書内容の理解の支援をした。(T中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉授業でできることが、振り仮名を振ることやジェスチャーや絵ぐらいしかできず、日本語教室の先生に頼ることが多い。(A小) ・子どもの日本語能力の判定が大切。(A小) ・語彙が不足しているため、物語文の読みが深まらない (B小) ・学力の保証(言葉がわからなくても教室で過ごさせた)。(R中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DLA 等を用い、子どもの日本語能力の客観的な把握。 ・子どもの日本語レベルに適した「やさしい日本語」の使用。
③異文化間能力	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が全く分からない状態だったので、身振り手振りで伝えました。クラスの子どももそうやって関わっていました。(H小) ・外国人児童の母国語の学級掲示。(C小) 	【なし】	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの子ども達の関わり方。
④学校づくりと学習	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への支援として、学校からの便りにはスペイン語表記のものを作ったりした。(F小) ・地域の初期適応教室の存在が大きかった。(D1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪が降ったり、気温が低かったりすると簡単に学校を休む。学校の行事に対する理解が得られず、欠席することがある。(B小) ・生活習慣の違い。(P中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との関わり方。

環境整備	・通訳さんと一緒に家庭訪問する等し、保護者との連携を密にする。(R中) ・日本語教室の先生や巡回指導員にTTとして入ってもらった。(A小、G小、S中) ・取り出し授業を行った。(A小、R中、S中)	・保護者との意思疎通に苦労した。(E小) ・学級には特別支援の子ども達もおり、十分な支援ができない。日本語支援の人員がもう少しほしい。(H小)	
⑤地域との連携	・2～3月に小学校へ入学予定の子どもを対象にプレスクールを実施し、ひらがなや学校生活について指導した。(B小) ・地域のボランティアの方に週2回程度来ていただいている。(O小)	【なし】	・地域との関わり方。
⑥共生社会の実現	・ポケットークを購入し、保護者や本人とやりとりしたり、進路に関わる保護者会の時には、教育委員会から通訳を派遣した。 ・県主催の多文化共生スピーチコンテストに応募希望をした児童の作文指導を行った。(B小)	・卒業という出口までしか指導できないが、将来を心配している。(R中) ・進路選択。(S中) ・今後日本で生活していく上でどれくらい力をつけるべきか。(T中)	・進学、卒業後を想定した指導のあり方。
⑦教師成長	【なし】	【なし】	

5.5.4 大学での学びの活用：外国人児童生徒等への指導に活かした大学での学びについて

①外国人児童生徒に関する現状と課題、②日本語・教科の教育に関する指導、⑥共生社会の実現の3項目に偏る傾向が見られた。コースで開講していた授業科目では、①～⑦の全ての項目を直接的・間接的に取り上げていたが、実践に直結しやすい教授法や実習等の学びが多く挙げられているようである。理論を踏まえた上での、指導法であり、実習であるという点を十分に意識できるようなカリキュラム設定の必要性があり、また、理論と指導法や実習のつながりを意識することにより、実習内容もより充実したものになると考えられる。

①外国人児童生徒に関する現状と課題

- ・児童のルーツや配慮が必要な部分はどこなのかを考えて接することができた。(E小)
- ・外国人児童生徒が増えてきている背景、現状と課題について学んだこと。(S中)
- ・外国籍の保護者の労働形態(転出入・編入等も多く、保護者の仕事の時間帯が途中で切り替わることがある、突然のリストラ等)について、背景を学んでいてよかった。(H小)

②日本語・教科の教育に関する指導

1：日本語教育の模擬授業や教育実習、日本語教授法

- ・座学よりも実践的に学んだことの方が活かされた。(B小)
- ・実際に外国人児童生徒と触れ合って日本語を教えた実習は勉強になった。(Q中)
- ・実地研究の形で、学校で経験できたことがよかった。(R中)
- ・外国人児童に接する時だけでなく、低学年を指導する時にも役立った。(E小)
- ・初期の日本語指導の方法について学んだり、実習を経験できたりしたこと。(S中)
- ・同期と指導方法を考えたり、模擬授業をし合ったりして、引き出しをたくさん増やせた。(G小)
- ・実際に日本語指導の指導案を作成し、模擬授業を行ったのが、個別指導で授業を行ったときに役立つ

た。(T中)

- ・学校教育現場の実態を知ることができた。(T中)
- ・授業で小学校へ行って、外国人児童へ授業をさせてもらった際、視覚的にわかりやすいものを重視して教材づくりをしたこと。また、そこで話し方や使う言葉を意識したこと。(I小)
- ・外国人児童への指導に関わっていないが、教育実践演習で授業をしたことや日本語ボランティアをしたこと、日本語指導等を生かしていきたいと思い、授業のレジュメ等を保存している。(L小)
- ・まだ指導したことはないが、日本語教室のボランティアや実際に授業をした経験が生きてくると思う。(U私立)

2：日本語に関する学び

- ・日本語の発音の仕方等は日本語教室対応やTTで行かせる場面があると思う。(A小)
- ・保護者への対応でうまく伝わったことがある。(C小)
- ・できるだけ日本語で返すようにしている。(D小)
- ・生活言語と学習言語の習得の違いを踏まえ、授業での説明や指示の仕方、教材の工夫を行った。(J小)
- ・やさしい日本語等。(O小)

⑥共生社会の実現

- ・言語面だけでなく、学校生活に慣れること、仲間づくりの面でも、多文化共生を考えることができた。(J小)

5.5.5 学校現場で役立つ大学での今後の学びについて

自身の大学での学びと教員としての体験を踏まえた回答であることから、全てが⑦教師成長に当てはまる内容であるとも考えられるが、①～⑦の項目に分類した。

表 調査2：学校現場からの要望

	回答例
①外国人児童生徒に関する現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの進路。(H小) ・外国人児童や保護者が困っていることを学ぶこと。(O小)
②日本語・教科の教育に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対しての指導法。(C小) ・学習用語の理解の促進のためには、教材づくりをする際、どのようなことに心掛ければよいか。(T中) ・一人一人の指導計画の作成方法。(T中) ・児童生徒の日本語能力の測定方法。(T中) ・やさしい日本語を具体的にどう生かすか(指導・指示の面で)。(M小) ・一斉授業で学習する場合の指導方法や教材の工夫。(A小) ・中高生を対象にした日本語実習。(U私立) ・実習やボランティアの充実。(B小、D小、Q中、R中、E小、G小、I小、K小)
③異文化間能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル語の学習。(A小) ・ポルトガル語、中国語の学習。(B小) ・外国人児童との関わり方について、日本人児童に対しての指導も重要。教室の関わり方が手本となるため、教師の知識と理解が必要。(C小) ・国際理解に関わるカリキュラムを作成する際にどのような要素を盛り込んでカリキュラムや教育計画を立てるべきか教えてほしい。(T中) ・外国人児童に対する教育だけでなく、周りをどう育てていくのかを学べるのもいいと思う。(K小)

④ 学校づくりと学習環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携、支援方法。(J小) ・配布物や掲示物の配慮や工夫。(M小) ・特別支援教育との関連性。外国籍兼支援学級に在籍する児童生徒との実態から、二重の困り感を解消するためのヒントがほしい。(T中)
⑤ 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市等の公的機関はどのような支援をするのかをおしえてほしい。(N小)
⑥ 共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス内での多文化共生を考える場や教材。(J小)
⑦ 教師成長	<ul style="list-style-type: none"> ・現役の教員の経験や苦勞を聞くことができる場があると、学生の間にはどんな勉強をしたらよいかを考えやすいかもしれない。(F小)

5.6 卒業生への追跡調査から見える今後の教員養成のあり方

現在、三重県をはじめ、全国的に日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実が求められており、大学における教員養成の段階での日本語教育に関する知識の習得、外国人児童生徒等との交流経験の必要性等について検討が求められている。教員養成の中で外国人児童生徒等への日本語教育にどのように関わることができるのか、その可能性を本アンケート結果から今後の教員養成のあり方としてまとめる。

(1) 学校における日本語教育の基盤作りにつながる教員養成のあり方

今回は日本語教育コース卒業生に対する調査であったが、21名中18名の小中学校に外国人児童生徒等が在籍しており、すでに学校における外国人児童生徒等の存在は全く特別なことではない状況である。三重県においては、平成28年度には県内小中学校における外国人児童生徒等の割合は37%であり、全国の22%を大きく上回っている(平成28年度調査・三重県教育委員会小中学校課作成資料より)。このような状況から、日本語教育への基礎的な知識や外国人児童生徒等との交流経験は、教員として身に付けておく必要があるものと言えるであろう。

また、同時に、学校での中心的役割を担う教員も必要とされるであろう。国際学級や日本語学級の運営、外国人児童生徒等を指導していくカリキュラム作成に関わる人材としての専門的教員の養成も急務であると考えられる。

(2) ボランティア等による外国人児童生徒等との交流等実体験の場の提供

学校現場で役に立ったものとして、ボランティアや実習が多く挙げられている。理論的な内容だけではなく、実際に外国人児童生徒等がどのように日本語を話すのか、伝わるように話すにはどのような工夫が必要か等を実体験することで、外国人児童生徒等の困り感を感じ取り、また、教員となったときの自身を想像する機会となり、日本語教育を学ぶ意欲につながっていると言えるだろう。

(3) 外国人児童生徒等の保護者との交流の場の提供

困っている点として「保護者対応」が挙げられていた。児童生徒等の就学の促進や将来的な進路保証について、保護者の十分な理解と積極的な関わりは必要不可欠であるが、教員となった際に、学校文化や学習感覚が日本とは異なる保護者への対応に苦慮している現状がある。教員養成の段階で保護者との交流の機会を持つことができれば、学校における日本語教育を考える上で、児童生徒等の側からの視点だけではなく、子どもたちを支える保護者側の視点も加味することができるだろう。

(4) 開放的な日本語教育カリキュラムの提供

現在、三重大学教育学部では、日本語教育コースを平成 27 年度入学で廃止後、平成 28 年度からは国語教育コースの一部に日本語教育関連科目を設置し、開講している。現行の日本語教育関連科目は、主専攻であった日本語教育コースの科目と内容を踏襲したカリキュラムとなっており、所定の 26 単位以上を履修した学生には「日本語教育基準科目修了証」を発行している。

三重大学教育学部「日本語教育基準科目」一覧表

科目	授業科目	単位
国語学	日本語学概説	2
	日本語学演習	1
国文学	国文学概説	2
	国文学史概説	2
	国文学演習古典/国文学演習近代	1
漢文学	漢文学講義 I	2
書道	書道 I	1
日本語教育	日本語教育学概説	2
	日本語教授法	2
	異文化間教育	2
	多文化コミュニケーション	2
	日本語教育の現状と課題	2
	言語習得論	2
	日本語表現	2
	言語研究 I	2
	言語研究 II	2
	日本語教育学研究 I	2
	日本語教育学研究 II	2
	日本語教育学研究 III	2
	日本語教育学ゼミナール I	1
	日本語教育学ゼミナール II	1
	日本語教育学ゼミナール III	1
日本語教育学ゼミナール IV	1	
日本語教育実習	2	

上記の科目から 26 単位（必修科目 19 単位、選択科目 7 単位）を取得した者に対し、「日本語教育基準科目修了証」を発行している。26 単位の単位数は、「日本語教員の養成等について」（昭和 60 年文部省）で示された副専攻標準単位数である 26 単位に基づいている。授業科目の設定は、本学部の国語教育コースという特色を生かしたものとなっている。授業内容については、「日本語教育のための教員養成について」（平成 12 年文化庁）で示された 3 領域 5 区分からなる教育内容に基づいており、平成 30 年以降は「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」で示され「必須の教育内容」を踏まえた授業を実施している。現状では、国語教育コースの学生の履修が中心となっており、他コースの学生は各コースの時間割や履修制限等で「修了証」の取得は困難である。より開放的に履修が可能となるような工夫が必要である。

第6章 三重大学教育学部における今後の取組

6.1 今後の取組について

今後の三重大学教育学部における外国人児童生徒等を対象とした取組として、外国人生徒等への大学見学ツアーの継続(6.2)、日本語教育に関する基礎的知識の獲得と異文化理解能力等の向上を目的とした新設科目の開講(6.3)、教育現場や地域との連携の場として「日本語交流ルーム(仮称)」の開設(6.4)を予定している。以下、各取組の紹介をしていく。

6.2 大学見学ツアー概要

平成29年度より、津市教育委員会と連携し、津市内の中学校に在籍する外国人生徒を対象とした大学見学ツアーを実施している。

6.2.1 ツアーの目的

ツアーには支援者として学生も参加している。本ツアーの目的は次の2点である。

1. 外国人生徒：学びの継続を目指し、キャリア形成につなげる

津市では90%以上の生徒が高校に進学するが、多くの生徒が進学先の高校の選択肢が限られ、進学後の中退者も多く、義務教育終了後の子どもたちの学びの継続性が大きな課題となっている。その背景には、日本語能力、家庭環境、経済面等、様々な要因があると考えられるが、子どもたちが高校卒業後の将来上を描けないため、学びの意欲が維持できないことも大きな要因と考えられる。そこで、大学を実際に見ることを通して、大学への進学、更に、希望する職業までも具体的に考えるきっかけとなり、今後の学習意欲の継続になることを目指している。

2. 学生：外国人生徒との交流を通し、彼らの日本語能力やコミュニケーション上の工夫の必要性を体験的に学ぶ

平成29年度学習指導要領小学校/中学校の第1章総則にも書かれているように学校現場では外国人児童生徒への教育や指導が可能な教員が求められている。見学ツアーを通し、外国人生徒らの持つ文化や言語能力、日本語で伝える難しさなどを実体験から感じ取り、理論と実践を結びつけるきっかけとなることを目指している。

6.2.2 実施内容

平成29年度 大学祭での実施(中学生：13名、学生：4名)

* 台風でオープンキャンパス延期のため、大学祭で実施

平成30年度 人文学部・生物資源学部のオープンキャンパスに参加(中学生20名、学生7名)

平成 31/令和元年度 同上（中学生 22 名、学生 8 名）

令和 2 年度 同上 * 予定

中学生 3~4 名、学生 1 名で 1 つのグループを作り、各学部のイベントへの参加、生協食堂での食事、図書館見学などを実施。学生には、積極的に声かけを行うことや生徒らのつぶやきにも注意を向けるように指導した。

平成 29 年度から平成 31 年度は三重大学地域貢献活動支援事業「外国人児童生徒の学びの継続を目指す支援活動ーキャリア形成につながる大学見学ツアーの実施ー」の支援を受け実施したが、令和 2 年度以降は教育委員会が主体的に準備を進める予定である。

6.2.3 ツアーの意義

外国人生徒：大学や勉強への関心が向けられる様子が見られた。グループ内の学生に「農業を勉強したい」「看護の勉強はどんな授業があるのか」等具体的な分野や職業を挙げている生徒が多く見られた。本ツアーに参加したことが今後の進学や職業選択にどのように影響するのかは長期的に見ていく必要がある。

学生：ツアー後のレポートでは、生徒との会話や交流を通し、彼らの日本語能力の把握や日本語で伝えることの難しさを感じており、また、生徒のアイデンティティの揺らぎや母文化による感覚の違い等、様々な点への気づきも見られた。体験を授業での学びにつなげ、学びの内容の意味を改めて理解している記述もあった。中学校の校長先生や教育委員会の先生方から直接現場の取組等について聞く機会にもなっており、外国人児童生徒に対する教育への強い関心を持つ契機にもなっているようである。

6.2.4 ツアーの成果と今後の実践の充実に向けて

(1) 進路保証とキャリア形成につながる日本語教育への意識

学生にとってはツアーで外国人児童生徒等と直接話したり交流したりできることが大きな学びである。生徒等との交流の中で、日本語を通して様々な教科を学ぶことが、高校、大学、就職といった進路や将来のキャリアにまで大きく影響することを意識できており、外国人児童生徒等にとっての日本語教育の重要性に気づける場となっている。今後も教育委員会等と連携し、継続していく予定である。

(2) 教職大学院生を主体とした実施

令和 3 年度より大学院が教職大学院一本化となり、日本語教育関連科目も開講を予定している。現在、ツアーの計画と実施は、大学教員と教育委員会が中心となっているが、今後は日本語教育の基礎知識を持った院生が中心となり、外国人生徒等の現状を踏まえたツアーを計画し実施することを想定している。教員となった場合に必要な実践力の養成にもつながるであろう。

6.3 科目の新設

カリキュラムを見直し、以下新設科目を2020年度より開講する。

【開講区分】教育学部・学部共通開講科目

【科目名】海外教育実地研究 B

【受講対象者】教育学部 1年～3年次

【単位数】2単位

【開講時間】後期（冬期休暇等に集中講義の形での海外研修を含む）

【担当教員】

服部明子（教育学部）、林朝子（教育学部）、大坪慶之（教育学部）、黄文哲（地域人材教育開発機構）、ゲストスピーカー

【学修の目的】

日本語教育とその関連分野について海外体験を通じ、幅広く日本語教育に関する基礎的知識、理論、実践とその背景への理解を深める。

【学修の到達目標】

- （1）日本語教育について、基礎的な知識を得る。
- （2）海外体験を通じ、外国語のコミュニケーション能力、異文化理解能力を高める。

【講義内容】

- ・第1回 講義：オリエンテーション、国内外における言語政策、日本語教育の現状と課題、外国語教授法の理解と実践（服部）
- ・第2回 講義：日台間における歴史的背景と日本語教育史（大坪、服部）
- ・第3回 講義：台湾の教育制度と言語政策（黄、服部）
- ・第4回 講義：台湾の行政制度と国際交流（服部、ゲストスピーカー）
- ・第5回 講義：異文化理解とコミュニケーション①会話、②文字（黄、林、服部）
- ・第6回 講義：研修前指導（服部）
- ・第7回～第14回 海外研修：台湾における日本語教育および移民の児童生徒を対象に実践されている言語教育、母語保持教育、バイリンガル教育の現場を見学する。見学先は、以下を予定している。台中日本人学校、新竹日本語補習校、台中市原住民中心、台中市新住民図書室、台中市エンジェル幼稚園、台中教育大学附属小学校もしくは台中市公立中学校（外国語教育）
- ・第15回 まとめ

【授業の特徴等】

- ・授業形態は、講義および演習。実地体験型 PBL とする。
- ・教員と学生のやり取りは日本語でも、英語や中国語による資料講読を含む。
- ・評価は、研修前の事前・事後課題の提出、最終報告書により評価を行う。

6.3.1 科目新設にあたってのねらい

科目新設にあたり、教育学部の学生がコースを問わず参加できること、日本語教育への関心を深め、将来学校現場で日本語指導に生かしてもらうための取り掛かりとして、まずは学生自らが言語的にマイノリティの立場に置かれる体験をすること、実際の教育現場を見学する前に社会的文脈を理解させた上で研修を行い、日本語指導を必要としている児童生徒がいることや異文化に目を向けてもらうことの2点を特に重視した。

6.3.2 SDGs との関連目標

三重大学では、平成 27 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている 17 の SDGs（持続可能な開発目標）を達成すること、「環境マインド」を身につけた学生が社会において SDGs 推進のリーダーとして活躍することを目指している。2020 年度からは、授業科目シラバスに該当する SDGs の目標が記載される。本科目は、SDG4「すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する」、SDG10「各国内及び各国間の不平等を是正する」の2つを挙げる。現在、児童生徒等への日本語教育は教職員免許科目ではないが、教師全体のキャリアを通じ、生涯教育と位置づけ、現場に出るから学んでもらえるような授業デザインを目指す。また、公教育、とくに「初等・中等教育の普遍化」に関連すると思われる外国人児童生徒等への日本語教育の課題への意識を向けさせる意図がある。

6.3.3 科目設計における工夫

過去に、三重大学教育学部の学生を対象に行った、日本語教育に関する過去の取組(以下参照)において実施したプログラムの短所および長所を踏まえ、科目を設計した。

参加の障壁を低くするため、免許取得の科目ではない、教育学部の「学部共通開講科目」とし、選択授業として卒業単位には含まれるようにした。また、教育学部の学生は各コースが修了要件にしている免許より多くの免許を取得する事実を考慮し、短期間での海外研修が効率的に行えるよう、前半は日本での講義を実施することにした。

過去の取組

- ・福田和展・服部明子（2014）平成 26 年度国立大学改革強化推進事業「アジアを中心とする国際人材育成プログラム形成支援」「国立高雄師範大学夏期語学研修オプションプログラム実施のため の事前調査」
- ・服部明子（2016）「海外短期語学研修に日本語教育に関するプログラムを組み入れる」『言語教育実践イマ×ココ』No.4 掲載
- ・林朝子・服部明子（2016）平成 28 年度三重大学国際交流事業「多言語・多文化に対応できる学校教員養成のための海外インターンシッププログラム開発の事前調査」
- ・服部明子・林朝子（2017）平成 29 年度三重大学国際交流事業「『多文化・異文化コミュニ

ニケーション』をテーマにした海外短期プログラムの予備的实施」

- ・林朝子・谷垣映子（2017～2019）平成 29・30・31 年度三重大学地域貢献活動支援事業「外国人児童生徒の学びの継続を目指す支援活動ーキャリア形成につながる大学見学ツアーの実施ー」
- ・服部明子・林朝子・守田庸一（2018）平成 30 年度三重大学国際交流事業「多文化教員養成を目的とした海外体験学習プログラムの開発と実施」

また、本科目は、学部を跨ぎ、関連する分野の専門家である教員 4 名で担当する。その内訳は、国内外の高等教育機関等で専任日本語教師としての実務経験を有し、大学近隣の市町の教育委員会等と連携した活動を行っている教員 2 名、東洋史を専門とし、中国、台湾をフィールドとした研究活動を行っている教員 1 名、台湾出身であり、高等教育学および教育社会学を専門とする教員 1 名である。また、台湾との行政交流を行っている三重県庁職員等の実務家をゲストスピーカーとして招く。

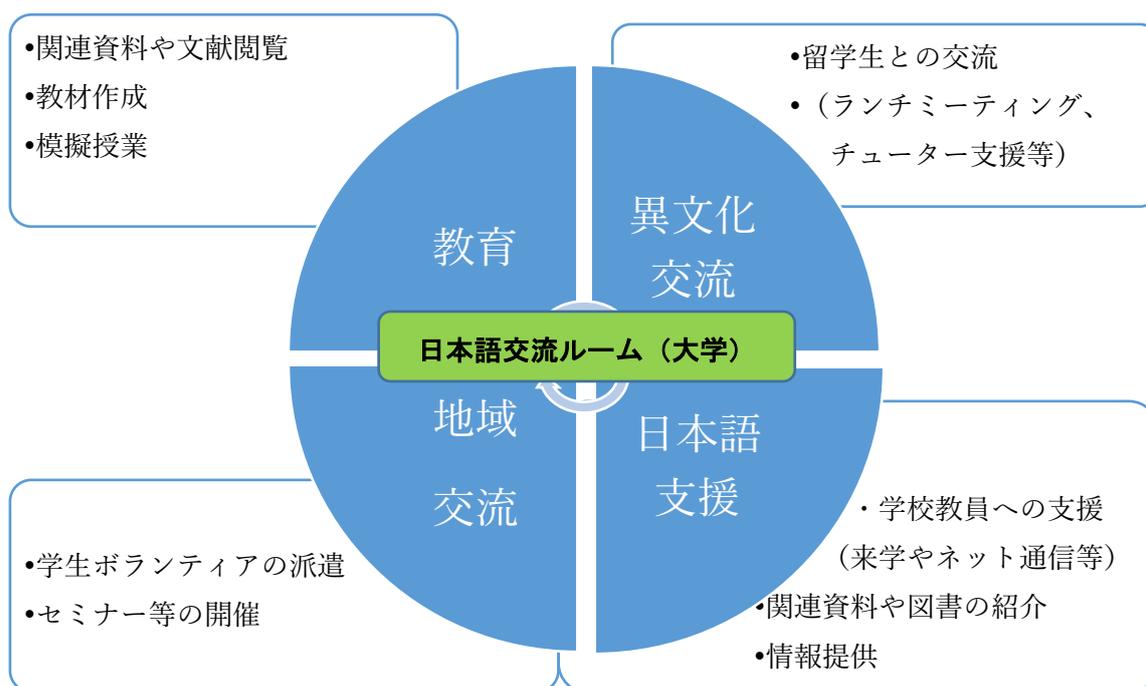
6.3.4 実施に向けて

外国人児童生徒等への教育・支援、日本語教育への関心を向けている教員養成課程の学部学生はまだ少なく、大学教員間でも、外国人児童生徒等の新たな課題に対する認識は低いことが予想される。そのため、外国人児童生徒等や日本語教育への意義や意図をいかに伝えるか、また海外研修前に、参加者の問題意識をどれだけ高められるかが重要とある。今後、継続的な科目開講を目指し、随時課題への対応策と授業内容・方法の改善を行いながら、取組を進めたい。

6.4 日本語交流ルーム（仮名称）の開設

調査1で他大学での取組にも見られたように、大学が、日本語教育に関する人的・物的リソースを有する場合、これを活用して、教育現場や地域との連携を進める活動が各地で行われている。

三重大学教育学部においては、今後、日本語交流ルームを中心に、「教育」「異文化交流」「日本語支援」「地域交流」を行う計画を進める。以下、計画の内容を図示する。



これらの4つの活動には、「大学教員」「外国人児童生徒等」「学生・院生」「学校教員」「地域住民」が密接に関わり、それぞれが相互に連携することで高い相乗効果を生み出すと想定する。現在は準備段階であり、今後さらに各活動を充実し、日本語交流ルーム開設を目指していく予定である。

参考資料および文献

文部科学省

「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ CLARINET」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

「外国につながるのがある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト かすたねっと」

<https://casta-net.mext.go.jp/>

「平成 31 年 4 月 1 日現在の教員免許状を取得できる大学」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1286948.htm

「教員免許状を取得可能な大学等」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/

「大学教育の充実-Good Practice-」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp.htm

「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成 30 年度）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569.htm

公益社団法人日本語教育学会文部科学省委託事業特別委員会

文部科学省 「外国人児童生徒等を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」

「Kodomo Nihongo Teachers (KNiT) をつなぐ (knot) ネットワーク (net) :

KNiT knot-net (ニット ノット ネット)」 <https://mo-mo-pro.com/>

「外国人集住都市会議」 <https://www.shujutoshi.jp/index.html>

以上、2020 年 3 月 10 日参照

三重県教育委員会小中学校教育課

資料「外国人児童生徒教育」より

「三重県の現状：平成 30 年 5 月 1 日現在」

「日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率等：平成 28 年調査」

「本県における外国人児童生徒教育に係る取組：令和元年度の取組」

関東地区 IR 研究会監修、松田岳士・森雅生・相生芳晴・姉川恭子編著（2017）『大学 IR ス
タンドアード指標集 教育質保証から財務まで』玉川大学出版部

2019 年度 文部科学省 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

実施テーマ：7 先導的な教職科目の在り方に関する研究

外国人児童生徒への理解と指導力を育てる教員養成カリキュラムの検証と再構築

質問紙

資料1 全国・教職課程設置大学

資料2 三重大学・日本語教育コース卒業生

資料1 質問紙（全国・教職課程設置大学）

2019年12月2日

各位

三重大学教育学部学部長 鶴原清志
(文部科学省委託事業)

アンケートご協力をお願い

2019年度・文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」委託 「外国人児童生徒への理解と指導力を育てる教員養成カリキュラムの検証」に関する調査

時下、ますますご健勝のことと存じます。

三重大学教育学部は「外国人児童生徒への理解と指導力を育てる教員養成カリキュラムの検証」に関する調査を行っております。本調査は、文部科学省による委託事業（2019年度・「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」）の一環として実施するものです。

近年、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する指導体制の確保・充実への取組が進められており、これに関連して先導的な教職科目の在り方についても検討が求められています。

本調査の目的は、現在、教職課程が設置されている大学において、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する授業等の実施状況および取組み事例を把握することです。調査結果は、教員養成課程の内容充実を図るための基礎的な資料としてまとめ、地域の特性に応じた優れた取組事例の普及に活用することがねらいです。

お願いしたいのは次の2点です。

1. 本アンケートにご回答ください。※学部授業の主たる担当者の方がお答えください。
2. 教員養成カリキュラムに関する資料（履修要項および教職課程履修の手引き各1部）をご同封ください。

2019年12月27日（金）までに、同封のレターパックでご郵送いただけましたら幸いです。ご多忙中、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※本調査の「外国人児童生徒等」は、外国籍の児童生徒、外国にルーツのある児童生徒、日本国籍を有する子どもで、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」および「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指します。

個別情報の取り扱い

回答内容は、研究目的のためだけに使わせていただきます。大学が特定されることは一切ありません。ご回答いただいた内容はすべて匿名化した上で統計的に処理します。個人情報および個々の数値が公表されることはありません。

本調査についてのお問い合わせ

本調査に関するご質問、ご不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

三重大学教育学部 准教授 服部 明子
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
(059)231-9360 hattori@edu.mie-u.ac.jp

貴大学の現在の状況についてお答えください。回答欄に☑をお入れください。

回答日 2019年12月 日	
大学名 ()	大学所在地周辺および地域(近隣市町村)における 外国人児童生徒等の居住傾向
大学の種別	
<input type="checkbox"/> 国立大学	<input type="checkbox"/> 集住
<input type="checkbox"/> 公立大学	<input type="checkbox"/> 散在
<input type="checkbox"/> 私立大学	<input type="checkbox"/> 集住・散在
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
本アンケート回答者に関する情報	大学所在地周辺および地域(近隣市町村)における 外国人住民(成人)の居住傾向
1. お名前 ()	<input type="checkbox"/> 集住
2. ご所属 ()	<input type="checkbox"/> 散在
3. 役職等 ()	<input type="checkbox"/> 集住・散在
4. お電話番号 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
5. Eメールアドレス ()	

外国人児童生徒等の教育について、以下の質問にお答えください。回答欄に☑をお入れください。

I. <u>すべての方</u> にお尋ねします。次の質問に「はい」か「いいえ」でお答えください。	はい	いいえ
1. 教員養成課程で <u>課程認定を受けた科目</u> に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 教員養成課程で <u>課程認定を受けていない科目</u> に外国人児童生徒等の教育に関する授業がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 外国人児童生徒等の教育に関して、 <u>専門に学ぶコース</u> が開設されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 外国人児童生徒等の教育に関する内容が、 <u>中心的に扱われている</u> 授業がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 外国人児童生徒等の教育に関する内容が <u>一部の回</u> で扱われている授業がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 外国人児童生徒等の教育に関して、 <u>大学教員が授業外</u> で何らかの指導を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 学外(地域、教育委員会等)での <u>ボランティア活動等の取組</u> を <u>授業</u> に取り入れている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 学外(地域、教育委員会等)での <u>ボランティア活動等の取組</u> を <u>授業以外</u> で行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

以上1~5のいずれかで「はい」と答えた方は、質問Ⅱへお進みください。

以上1~5のすべてで「いいえ」と答えた方は、質問Ⅲへお進みください。

Ⅱ-1. 質問Ⅰの1~5のいずれかで「はい」と回答された方にお尋ねします。

1. 外国人児童生徒等の教育に関する必修科目数をお答えください。

1科目 2科目 3科目 4科目 5科目 6科目 7科目 8科目以上 把握していない

2. 外国人児童生徒等の教育に関する選択科目数をお答えください。

1科目 2科目 3科目 4科目 5科目 6科目 7科目 8科目以上 把握していない

Ⅱ-2. 質問Ⅰの1～5のいずれかで「はい」と回答された方は、主な授業科目を3つ程度挙げ、該当するものに☑をお入れください。

科目名および内容	種別	科目	対象者 (複数選択可)	学年 (複数選択可)	受講生数	時間数 (1時間=60分)
授業科目名① _____ 授業内容(複数選択可) ※資料参照 <input type="checkbox"/> 外国人児童生徒に関する現状と課題 <input type="checkbox"/> 日本語・教科の教育に関する指導 <input type="checkbox"/> 異文化間能力 <input type="checkbox"/> 学校づくりと学習環境整備 <input type="checkbox"/> 地域との連携 <input type="checkbox"/> 共生社会の実現 <input type="checkbox"/> 教師成長	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 教職課程の科目 <input type="checkbox"/> 教職課程以外の科目 ()	<input type="checkbox"/> 全学生 <input type="checkbox"/> 教員養成課程を置く学科等の学生 <input type="checkbox"/> 教員養成課程を置く学科等の一部の学生(コース等) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年 <input type="checkbox"/> 教職大学院 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 5人程度 <input type="checkbox"/> 10人程度 <input type="checkbox"/> 15人程度 <input type="checkbox"/> 20人程度 <input type="checkbox"/> 25人程度 <input type="checkbox"/> 30人以上	<input type="checkbox"/> 5時間以内 <input type="checkbox"/> 10時間以内 <input type="checkbox"/> 15時間以内 <input type="checkbox"/> 20時間以上
授業科目名② _____ 授業内容(複数選択可) ※資料参照 <input type="checkbox"/> 外国人児童生徒に関する現状と課題 <input type="checkbox"/> 日本語・教科の教育に関する指導 <input type="checkbox"/> 異文化間能力 <input type="checkbox"/> 学校づくりと学習環境整備 <input type="checkbox"/> 地域との連携 <input type="checkbox"/> 共生社会の実現 <input type="checkbox"/> 教師成長	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 教職課程の科目 <input type="checkbox"/> 教職課程以外の科目 ()	<input type="checkbox"/> 全学生 <input type="checkbox"/> 教員養成課程を置く学科等の学生 <input type="checkbox"/> 教員養成課程を置く学科等の一部の学生(コース等) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年 <input type="checkbox"/> 教職大学院 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 5人程度 <input type="checkbox"/> 10人程度 <input type="checkbox"/> 15人程度 <input type="checkbox"/> 20人程度 <input type="checkbox"/> 25人程度 <input type="checkbox"/> 30人以上	<input type="checkbox"/> 5時間以内 <input type="checkbox"/> 10時間以内 <input type="checkbox"/> 15時間以内 <input type="checkbox"/> 20時間以上
授業科目名③ _____ 授業内容(複数選択可) ※資料参照 <input type="checkbox"/> 外国人児童生徒に関する現状と課題 <input type="checkbox"/> 日本語・教科の教育に関する指導 <input type="checkbox"/> 異文化間能力 <input type="checkbox"/> 学校づくりと学習環境整備 <input type="checkbox"/> 地域との連携 <input type="checkbox"/> 共生社会の実現 <input type="checkbox"/> 教師成長	<input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 教職課程の科目 <input type="checkbox"/> 教職課程以外の科目 ()	<input type="checkbox"/> 全学生 <input type="checkbox"/> 教員養成課程を置く学科等の学生 <input type="checkbox"/> 教員養成課程を置く学科等の一部の学生(コース等) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年 <input type="checkbox"/> 教職大学院 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 5人程度 <input type="checkbox"/> 10人程度 <input type="checkbox"/> 15人程度 <input type="checkbox"/> 20人程度 <input type="checkbox"/> 25人程度 <input type="checkbox"/> 30人以上	<input type="checkbox"/> 5時間以内 <input type="checkbox"/> 10時間以内 <input type="checkbox"/> 15時間以内 <input type="checkbox"/> 20時間以上

Ⅱ-3. 質問Ⅰの1～5のいずれかで「はい」と回答された方は

外国人児童生徒等の教育に関して、取り組んでいる教育、活動の概要をお書きください。(自由記述)

質問Ⅳへお進みください。

Ⅲ-1. 質問Ⅰ 1～5 すべてで「いいえ」と回答された方にお尋ねします。授業として扱っていない理由について、次の質問に「はい」か「いいえ」でお答えください。(7は自由記述)	はい	いいえ
1. 十分な予算がないため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 指導者として適切な人材がないため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. カリキュラムの時間内でおさまりきらないため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 科目やシラバスの変更ができないため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. アドミッション・ポリシー等3つのポリシーと合致しないため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 大学の所在する地域等において、外国人児童生徒等の教育に関するニーズがないため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. その他 ()		

Ⅲ-2. 質問Ⅰ 1～5 すべてで「いいえ」と回答された方にお尋ねします。外国人児童生徒等の教育に関する今後の見通しについて、次の質問に「はい」か「いいえ」でお答えください。(5は自由記述)	はい	いいえ
1. 現在、すでに、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討を始めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 今後、カリキュラムの改編について、学内の委員会等で検討する予定である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 新規に、全ての回で外国人児童生徒等に関する内容を扱う科目を開講する予定である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 科目を新規に開講する予定はないが、既存の授業科目内の一部として扱う予定である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. その他 ()		

質問Ⅳへお進みください。

Ⅳ. すべての方にお尋ねします。次の質問にお答えください。	はい	いいえ
1. 公的資格として日本語教師の資格が創設された場合、資格取得に関する授業を行う予定がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 日本語教育学会による「外国人児童生徒教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム」に参加した、または参加予定がある。「はい」「いいえ」どちらとも、その理由をお書きください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理由 ()		

3. 養成機関としての特色、特に力を入れている点をお書きください。(自由記述)

4. 貴大学で外国人児童生徒等の教育を実施する際、どのような課題があるか、具体的にお書きください。(自由記述)

5. 本調査について、ご意見等がありましたら、お書きください。(自由記述)

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。
同封のレターパックにてご返送ください。

II-2. 【授業内容】に回答される際は、以下の表をご参照ください。

【授業内容】	関連するキーワード	授業目標例
外国人児童生徒に関する現状と課題	外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策・課題/文化適応/母語・母文化・アイデンティティ/言語と認知の発達/保護者・地域との連携/社会参加・キャリア教育	文化間移動と発達の視点から、外国人児童生徒等の状況やことばの力を把握し、置かれている状況や将来を、社会や歴史に関連付けて位置づけられる。
日本語・教科の教育に関する指導	学校の受入体制/言語と認知の発達/日本語の特徴/子どもへの日本語教育の理論と方法/日本語指導計画の作成/在籍学級での学習支援	児童生徒の実態等を踏まえ、第二言語習得等の知識を生かし、日本語および教科の指導を行える。
異文化間能力	文化適応/母語・母文化・アイデンティティ/日本語指導計画の作成/在籍学級での学習支援/社会参加・キャリア教育	外国人児童生徒等と周りの子どもたちが相互に尊重し合い、支援し合える環境を作るための異文化間能力を育てられる。
学校づくりと学習環境整備	外国人児童生徒等教育の課題/学校の受入体制/文化適応/保護者・地域とのネットワーク/現場実践/教師成長	外国人児童生徒等教育を学校の教育課題に位置づけ、保護者や関連する学校内外の人々と連携し、支援体制を築ける。
地域との連携	外国人児童生徒等教育の課題/外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策/保護者・地域とのネットワーク/教師成長	学校が拠点となり、地域の様々な関係者と連携し、充実した学習の環境整備を行える。
共生社会の実現	外国人児童生徒等教育の課題/文化適応/社会参加とキャリア教育	外国人児童生徒等のマイノリティーの立場を理解し、公平性の視点から、外国人児童生徒等の多様性を生かした多文化共生社会を導ける。
教師成長	外国人児童生徒等教育の課題/現場実践/教師成長	外国人児童生徒等に関する教育や支援活動を振り返り、自身の取り組みを問い直し、更なる成長につなげられる。

注) 【授業内容】については、公益社団法人日本語教育学会・文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」2019の「資質・能力モデル「求められる具体的な力」(2019年7月版)」を参考に作成し、部分的に引用した。

資料2 質問紙（三重大学・日本語教育コース卒業生）

【外国人児童生徒等への指導に関するアンケートのお願い】

アンケートへのご協力、ありがとうございます。人数や割合など、記憶にある範囲・概数でかまいません。可能な範囲で十分です。

また、本アンケートを基に、今後の大学カリキュラム作成の参考のために報告書などを作成することもあると思いますが、学校名や皆さんのお名前は提示することはせず、特定できないようにします。どうぞよろしくお願ひします。

三重大学教育学部 林朝子

三重大学教育学部日本語教育コース（ ）期生 名前：

注)「外国人児童生徒等」は、外国籍の児童生徒、外国にルーツのある児童生徒、日本国籍を有する子どもで、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」および「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指します。指導は、日本語指導、教科に関わる指導、学校生活やその他に関わる指導と考えてください。

1. 赴任の学校について（古→新の順）の情報
学校名・期間・教諭/講師・担任の有無（有の場合は、学年も）
2. 1. の学校に在籍する外国人児童生徒等の人数と割合（おおよそで）
3. 1. で担任をしていた/いるクラスに在籍する外国人児童生徒等の人数
4. 1. の学校やクラスで、外国人児童生徒等への指導の際、どのような工夫をしましたか（実際に指導に関わっていない場合でも、学校全体の取り組みの工夫があれば書いてください）
5. 1. の学校やクラスで、外国人児童生徒等への指導の際、どのようなことに困ったり悩んだりしましたか。（実際に指導に関わっていない場合でも、学校全体で困ったことなどがあれば書いてください）
6. 外国人児童生徒等への指導の際に、大学で学んだことを生かせましたか。具体的に大学でのどのような学びが生かせましたか。
7. 今後は外国人児童生徒等への指導が重要になってきますが、大学でどのような学びがあると学校現場で役立つと思いますか。
8. その他に何かあれば自由に書いてください。
9. インタビューに協力してもらえますか。もちろん、日程や場所の調整をして、可能な範囲です。協力可能でしたら、「インタビュー可」と書いてください。

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、国立大学法人三重大学が実施した2019年度「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

2019年度 文部科学省 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業
実施テーマ：7 先導的な教職科目の在り方に関する研究
外国人児童生徒への理解と指導力を育てる教員養成カリキュラムの検証と再構築
成果報告書

令和2年3月 発行

発 行 国立大学法人三重大学
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
電 話 059-232-1211 (代表)
印 刷 所 成和印刷社
〒514-0823 三重県津市半田池町 574-1
電 話 059-227-7919